

世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群を 核とした文化観光推進地域計画

世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群を核とした文化観光推進協議会

世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群を核とした文化観光推進地域計画

目 次

1. 実施体制	3
2. 事務の実施体制	5
3. 計画区域	6
4. 基本的な方針	7
4-1. 現状分析	7
4-1-1. 主要な文化資源	7
4-1-2. 観光客の動向	9
4-1-3. 他の地域との比較	12
4-2. 課題	13
4-3. 文化観光拠点施設を中核とした文化観光の総合的かつ一体的な推進 のため取組を強化すべき事項及び基本的な方向性	14
4-4. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出	15
5. 目標	16
6. 目標の達成状況の評価	21
7. 中核とする文化観光拠点施設	22
8. 地域文化観光推進事業	30
8-1. 事業の内容	30
8-1-1. 文化資源の総合的な魅力の増進に関する事業	30
8-1-2. 地域内を移動する国内外からの観光旅客の移動の利便の増進そ の他の地域における文化観光に関する利便の増進に関する事業	39
8-1-3. 地域における文化観光拠点施設その他の文化資源保存活用施設 と飲食店、販売施設、宿泊施設その他の国内外からの観光旅客の 利便に供する施設との連携の促進に関する事業	41
8-1-4. 国内外における地域の宣伝に関する事業	42
8-1-5. 1.～4.の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業	45
8-2. 特別の措置に関する事項	46
8-2-1.必要とする特別措置の内容	46
8-2-2. オブジェ等の設置に関する取組等	46
8-3. 必要な資金の額及び調達方法	47
9. 計画期間	52

世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群を核とした文化観光推進地域計画

1. 実施体制

協議会	名称	世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群を核とした文化観光推進協議会		
申請者① 協議会の構成員 である市町村又は都道府県	名称	福岡県	所在地	福岡県福岡市博多区東公園7番7号
	代表者	福岡県知事 服部誠太郎		
申請者② 中核とする文化 観光拠点施設の 設置者	施設の 名称	海の道むなかた館	施設 所在地	福岡県宗像市深田588
	設置者の 名称	宗像市	設置者 所在地	福岡県宗像市深田588 宗像市世界遺産課
	代表者	宗像市長 伊豆美沙子		
申請者③ 中核とする文化 観光拠点施設の 設置者	施設の 名称	福津市複合文化センター 歴史資料館	施設 所在地	福岡県福津市津屋崎1丁目7番2号
	設置者の 名称	福津市	設置者 所在地	福岡県福津市中央1丁目1番1号 福津市文化財課
	代表者	福津市長 原崎智仁		
申請者④ 中核とする文化 観光拠点施設の 設置者	施設の 名称	宗像大社神宝館	施設 所在地	福岡県宗像市田島2331
	設置者の 名称	宗像大社	設置者 所在地	福岡県宗像市田島2331
	代表者	宗像大社宮司 葦津敬之		
申請者⑤ 文化観光推進 事業者	名称	宗像市	所在地	福岡県宗像市東郷1丁目1番1号 宗像市商工観光課
	代表者	宗像市長 伊豆美沙子		
申請者⑥ 文化観光推進 事業者	名称	福津市	所在地	福岡県福津市中央1丁目1番1号 福津市地域振興課
	代表者	福津市長 原崎智仁		
申請者⑦ 文化観光推進 事業者	名称	一般社団法人 宗像観光 協会	所在地	福岡県宗像市江口1172
	代表者	会長 小林正勝		

申請者⑧ 文化観光推進 事業者	名称	一般社団法人 ふくつ観光協会	所在地	福岡県福津市中央3丁目1番1号
	代表者	会長 塩川浩一		
申請者⑨ 文化観光推進 事業者	名称	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会	所在地	福岡県福岡市博多区東公園7番7号 人づくり・県民生活部文化振興課九州国立博物館・世界遺産室
	代表者	会長 服部誠太郎		
申請者⑩ 文化観光推進 事業者	名称	宗像国際環境会議実行委員会	所在地	福岡県宗像市田島755-4
	代表者	会長 小林正勝		
申請者⑪ 文化観光推進 事業者	名称	一般社団法人 ひかりのみちDMO福津	所在地	福岡県福津市津屋崎3丁目17番3号
	代表者	代表理事 浄見讓		
申請者⑫ 文化観光推進 事業者	名称	宗像現代美術展実行委員会	所在地	宗像市田久2-11-12-202
	代表者	葦津敬之		

2. 事務の実施体制

「世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群を核とした文化観光推進協議会」が地域計画の作成・変更等に関する協議・調整、計画の進捗管理・評価等を行います。

[世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群を核とした文化観光推進協議会（以下「文化観光推進協議会」という）]

- ・ 構成員：9名（申請者①～⑨の関係者）
- ・ 事務局：福岡県（人づくり・県民生活部文化振興課世界遺産室）

（参考）構成員の観光地域づくり法人登録申請状況

「一般社団法人 ひかりのみち DMO 福津」・・・「候補 DMO」登録

「一般社団法人 宗像観光協会」・・・「候補 DMO」登録

計画に基づく事業は、文化観光拠点施設、宗像・福津市の観光協会、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会を中心に、それぞれの事業に応じた実施主体が実施します。

（参考）「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会（以下「保存活用協議会」という）について

- ・ 福岡県、宗像市、福津市、宗像大社で構成。
- ・ 世界遺産登録（2017 年）以来、構成資産の保存、遺産群の周辺環境の保全、公開活用に関する事業を推進。
- ・ 諮問機関である学識経験者で構成する専門家会議の助言・指導、地域の事業者、地域住民と連携しながら、事業展開を図ってきた。

本計画においては、概ね、文化観光拠点施設の展示解説や体験コンテンツの造成を施設設置者・保存活用協議会が、また、離島や両市にまたがる商品造成を保存活用協議会、各市域での商品造成をDMOが実施し、文化資源・観光資源間の回遊を全構成員で取り組む予定です。これまで保存活用協議会が世界遺産を活用したコンテンツ造成を行ってきたことから、現時点ではこのような役割分担としていますが、今後、各実施主体が得られた知見を共有し、ノウハウを蓄え、将来的には旅行取扱も予定しているDMOが地域の司令塔的存在として役割を果たしていくものと考えています。

3. 計画区域

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群は、2017年世界遺産に登録されました。

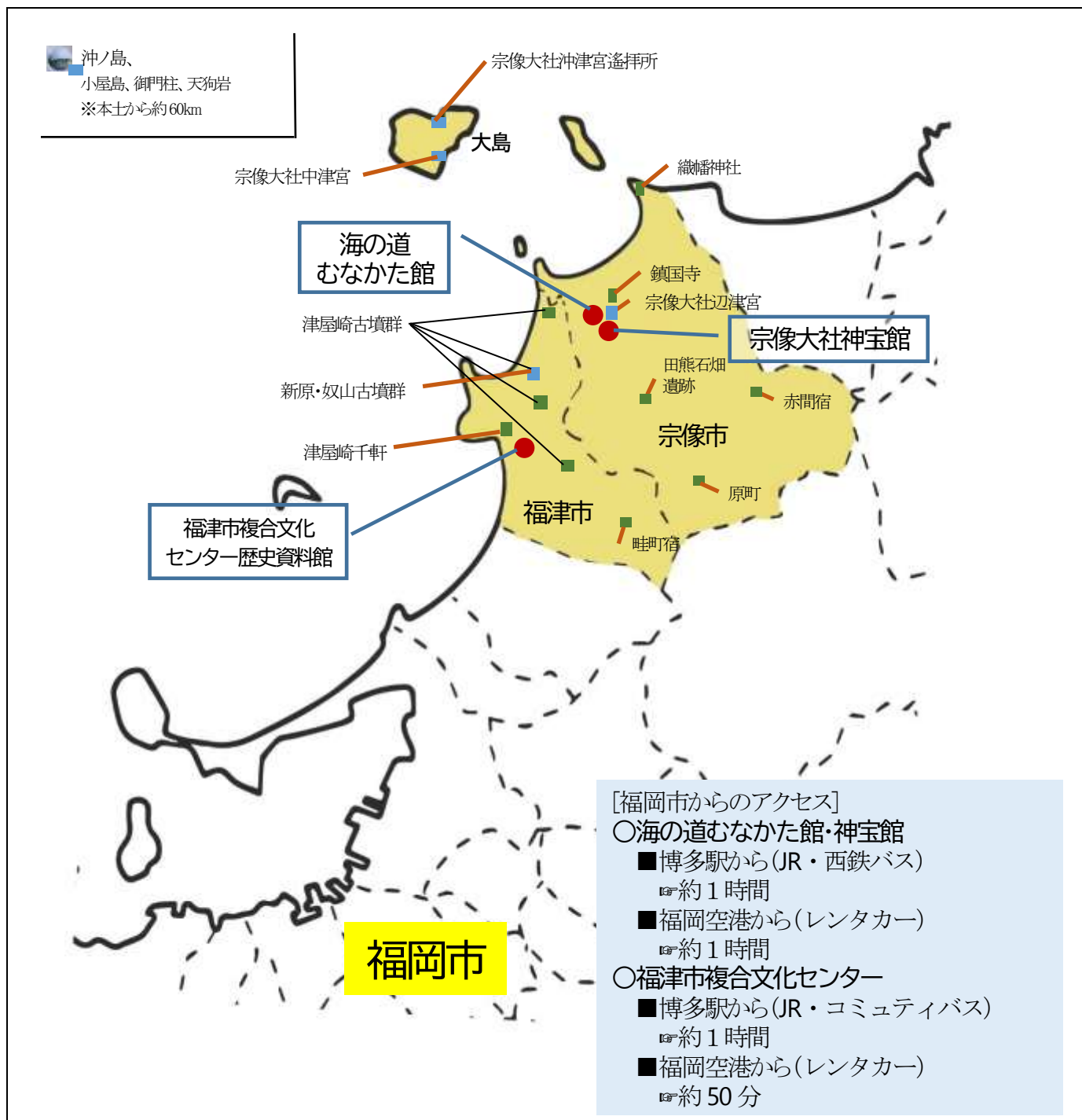
日本と大陸の間に位置する沖ノ島は、古代における国際交流の拠点であり、航海の守護神でした。

当時最先端の文化は海を渡り、当地宗像から上陸し、新たな文化の創造や繁栄をもたらすとともに、沖ノ島への信仰は、いくつもの世代を超え受け継がれています。

本計画では、この世界遺産の構成資産の所在する旧宗像郡（宗像市・福津市）を計画区域と設定しました。

この海が生み出した類まれな文化資源を次世代に受け継いでいくには、この地域の人々の参画が欠かせません。国内外の多くの人々が、豊かな自然と歴史が培ってきた世界遺産と周辺の文化資源に触れることを通じて、地域の人々と交流するエリアを構築します。

●文化観光拠点施設 ■世界遺産の構成資産 ■その他の主要文化資源



4. 基本的な方針

4-1. 現状分析

4-1-1. 主要な文化資源

・文化観光拠点3施設（海の道むなかた館、福津市複合文化センター歴史資料館、宗像大社神宝館）

本地域計画の中心的な文化資源は、世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群です。この世界遺産は、各構成資産単体ではなく、それぞれによって紡ぎ出されたストーリーが高く評価されたシリアル・プロパティ（1つの価値を説明するために複数の資産で構成される遺産群）であり、その価値は、「日本文化の形成に貢献した古代の対外交流を示す」、「古代から現在まで発展・継承されてきた『神宿る島』を崇拝する文化的伝統を示す」ものです。

このように、本遺産群の価値は可視化できないものであるため、各構成資産を巡り、観光を満喫するには、わかりやすい展示や対話による解説が不可欠であり、文化観光拠点施設が重要な役割を果たします。

現在、各文化観光拠点施設の世界遺産の展示解説において果たす役割は次のとおりです。

施設名	設置者	役割
海の道むなかた館	宗像市	- 世界遺産全体のガイダンス施設。原則上陸禁止の沖ノ島を体感する映像、沖ノ島から出土した国宝のレプリカ、祭祀の変遷を解説するパネル、築造当時の古墳群を再現したジオラマなど様々な媒体を用いて世界遺産の価値を展示解説している。 - 併せて、宗像の人々が活躍した玄界灘の交易に着目し、旧石器時代から現代に至る宗像の歴史を紹介している。
福津市複合文化センター歴史資料館	福津市	航海術を駆使して対外交流に従事し、沖ノ島信仰の伝統を育んだ古代豪族宗像氏。沖ノ島へと続く海を一望する台地に築かれた新原・奴山古墳群は、宗像氏の存在を証明する。前方後円墳の模型、石室の3Dモデルなどによって解説するとともに、古墳群と沖ノ島のつながりを示す出土品の展示などを行っている。
宗像大社神宝館	宗像大社	- 三次にわたって行われた沖ノ島の発掘調査では、約8万点の貴重な奉獻品が出土した。古代の対外交流や崇拝の伝統を示す、これら多様な出土品がすべて国宝として収蔵、展示されている。 - 歴史文書、美術工芸品など、宗像大社に伝承されてきた貴重な文化財も収蔵、展示している。

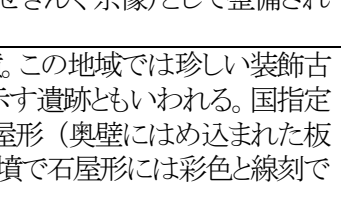
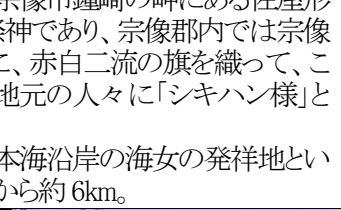
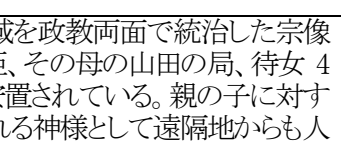
・世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群（登録 2017年7月）

沖ノ島に宿る神を信仰する伝統が、日本と外国との交流が活発に行われた4世紀以降に発展し、約1,600年もの時を経て、宗像三女神の信仰として今日まで受け継がれてきたことを示す、8つの構成資産からなる世界遺産です。

構成資産	概要
宗像大社 沖津宮（沖ノ島、小屋島、御門柱、天狗岩）	九州本土から約60km離れた玄界灘上の沖ノ島と周辺の岩礁（小屋島、御門柱、天狗岩）からなる信仰の場。宗像三女神のうち田心姫神がまつられる。現在、宗像大社の神職以外の上陸は禁止されている。 古代から航海の際の道標であり、荘厳な外観から「神宿る島」として信仰の対象となっていた。4世紀後半から日本と中国・朝鮮との交流の活発化に伴い、航海安全と交流成就のための国家的祭祀が沖ノ島で開始され、9世紀まで続いた。考古学的調査により、約8万点の他に類をみない奉獻品が出土し、交流によってもたらされたものが含まれる。沖ノ島の祭祀遺跡や自然は、厳重な禁忌など信仰の伝統によって人の手が加えられないまま維持されてきた。 
宗像大社 沖津宮遙拝所	九州本土から約10km離れた大島にある信仰の場。厳重な禁忌によって渡島できない沖ノ島を遙拝（遙か遠くから拝むこと）するため、大島の北側の海辺に設けられた。遙拝所の社殿は、沖ノ島をご神体として拝む拝殿の役割を果たしている。 「寛延三年」（1750年）と刻まれた石碑があり、少なくとも18世紀中頃までにはこの場所に遙拝所があった。空気の澄みきった日は、水平線上に浮かぶ沖ノ島をはっきりと望むことができる。 
宗像大社 中津宮	大島にある信仰の場で、宗像三女神のうち湍津姫神がまつられる。大島最高峰の御嶽山山頂に祭祀遺跡、麓の中津宮に本殿・拝殿があり、これらは参道で結ばれ、一体のものとして中津宮を形成している。御嶽山山頂から、北西方向に沖ノ島、南東方向に辺津宮を望むことができる。 境内には「天の川」という川が流れており、天上の天の川になぞらえたこの川をはさんで、牽牛社・織女社がある。中津宮で最も盛大な神事である七夕祭は、旧暦の7月7日に近い8月7日に行われる。 

宗像大社 辺津宮	古代から宗像地域の水源であり、支流が合わさって玄界灘へ注ぐ釣川は、かつては大きな入海であった。この入海に面し、現在釣川沿いに位置する辺津宮は、宗像三女神のうち市杵島姫神がまつられる。現在の宗像大社の神事を中心。 釣川を見下ろす宗像山の中腹に古代祭祀跡である下高宮祭祀遺跡、麓に本殿・拝殿をはじめとした社殿群があり、これら境内全体が辺津宮である。 下高宮祭祀遺跡から出土した奉獻品は、沖ノ島や御嶽山から出土したものと共通するものも多く、辺津宮の社殿成立以前は、ここが祭祀の中心であったことを物語っている。	
新原・奴山 古墳群	5世紀後半～6世紀後半、釣川と並んで大きな入海を形成していた勝浦潟に面し、沖ノ島へと続く海を一望する台地上に築かれた墳墓群。前方後円墳 5 基、円墳 35 基、方墳 1 基の計 41 基が現存している。これらは、当時海域を支配し、沖ノ島祭祀を執り行ったとみられる古代豪族宗像氏のものである。 旧入海に突き出た位置に 5 世紀に築かれた 7 号墳は、宗像地域では珍しい方墳で、沖ノ島祭祀と共通する鉄斧が発見された。古墳群は極めて良好な状態で現在まで伝えられており、古墳の形や古墳の周囲をめぐる溝などもかつての姿を留める。	

・世界遺産周辺の文化資源

田熊石畑遺跡	釣川中流に位置する弥生時代から古墳時代にかけての宗像地域の拠点集落遺跡。釣川が入海であった当時、天然の良港であった沿岸部と農業・手工業生産地である内陸部とが入海で結ばれており、ここで暮らす人々が沖ノ島祭祀にかかわった宗像海人族のルーツともみられている。 ここでは、弥生時代中期前半の有力者集団の墓域が発見され、墳墓から銅矛・銅剣・銅戈の武器形青銅器が15点(一つの墓域からの出土としては日本最多級)出土したのをはじめ、古墳時代の高床倉庫群も見つかった。国指定史跡で、現在は、田熊石畑遺跡歴史公園(いせきんぐ宗像)として整備されている。海の道むなかた館から約 4.5km。	
桜京古墳	6世紀後半に築かれた釣川河口の左岸丘陵に位置する前方後円墳。この地域では珍しい装飾古墳で、宗像海人族の交流が筑後地方や肥後地方に及んでいたことを示す遺跡ともいわれる。国指定史跡で、全長 39m、後円部に横穴式石室が築かれ、その玄室には石屋形(奥壁にはめ込まれた板石を長さ約 1.7m の石柱で支えた埋葬施設)がつくられている。装飾古墳で石屋形には彩色と線刻で三角文が描かれる。海の道むなかた館から約 2.5km。	
津屋崎古墳群	福津市北部に広がる丘陵及び台地上に、沖ノ島祭祀を執り行った古代豪族宗像氏が築いた大型古墳が、南北8km、東西2km の範囲に集中して分布しており、これらを津屋崎古墳群と総称している。 国指定史跡で、世界遺産である新原・奴山古墳群をはじめ、勝浦高原古墳群、勝浦古墳群、生家大塚古墳、大石岡ノ谷古墳群、須多田古墳群、宮司古墳群、手光湯ノ浦古墳群、手光波切不動古墳から構成されており、前方後円墳が 16 基、円墳が 43 基、方墳1基の総数 60 基が現存している。	
織幡神社	宗像大社の摂社の 1 つで、福岡県で有数の水揚げを誇る漁師町、宗像市鐘崎の岬にある佐屋形山の山頂に建つ。三韓出征で神功皇后を支えた武人・武内宿禰が主祭神であり、宗像郡内では宗像大社に次いで朝廷からの崇敬が篤かったといわれている。出征の際に、赤白二流の旗を織って、これを宗像大菩薩の竹竿につけられたので織幡と名付けられたという。地元の人々に「シキハン様」と呼ばれ親しまれている。 なお、鐘崎は、かつて宗像海人族の中心地の一つであり、加えて日本海沿岸の海女の発祥地といわれており、江戸時代には 300 人が活躍していた。海の道むなかた館から約 6km。	
鎮国寺	弘法大師(空海)が中国より帰朝した 806 年、日本で最初に創建したと伝えられる。神仏習合の時代、七堂伽藍を構えて宗像大社の神宮寺(神社に付設された寺院)として栄えてきた。弘法大師の作と伝えられる「不動明王立像」(国指定重要文化財)、五仏堂(県指定文化財、宗像三女神、織幡明神、許斐権現の神々の本来の姿であるとされる本地仏を合祀)、護摩堂などがある。「花と祈願の寺」と言われるほど年間を通じて美しい花々を楽しめる名所としても有名。海の道むなかた館から徒歩 10 分。	
山田地蔵尊増 福院	律令制下、宗像郡の郡司と宗像神社の「神主」とを兼任し、宗像地域を政教両面で統治した宗像氏。山田地蔵とは 1552 年に、宗像氏の跡目争いにより殺害された菊姫、その母の山田の局、侍女 4 人の 6 霊を鎮めるために建立され、本堂には六地藏尊が本尊として安置されている。親の子に対する思いは必ず届くと言われ、そのことから現在では子宝に恵まれる神様として遠隔地からも人が訪れる。海の道むなかた館から約 7km。	

唐津街道赤間宿・原町・畦町宿	近世、豊臣秀吉による朝鮮出兵により、肥前名護屋までの唐津街道が古代官道(律令制下における中央と地方を結んだ幹線道路)に代わり幹線道路となっていた。江戸時代に整備された小倉と唐津を結ぶ街道の宿駅のうち、宗像・福津市には、赤間宿、畦町宿があり、両宿の「間の宿」である原町がある。 赤間宿は、江戸時代から明治期の鉄道開通期までは宿場町として、宗像地域の物資の集積地として発展した。現在も白壁や格子窓といった昔の家並みが残るほか、出光興産創始者で宗像大社の復興や沖ノ島の学術調査に尽力した出光佐三氏の生家も残る。 畦町宿は、昼食や休憩のために作られたため、宿泊施設やお茶屋はなく、商屋がほとんどだったという。現在でも、築100年を越える住宅が残されているほか、近くには、豊臣秀吉がこの地を訪れたときに水を飲んだとされる「太閤水」の井戸もある。 原町は、街道筋に残る歴史的な街並み景観を継承するため、古民家の修理などが行われ、白壁の街並みが残されている。	
津屋崎千軒	古代の入海であった勝浦潟は天然の良港で、中世には中国人商人が滞在するなど、国際交易の舞台となった。江戸時代になると、福岡藩によって海岸線が防風・防砂のため植林され、入海は干拓され、塩田や新田が開発された。昭和初期頃まで、その塩田の積出港として大いに栄え、家が千軒もひしめくようなその賑わいぶりは、「津屋崎千軒」と称された。度重なる大火で、まちが何度も消失したが、現在も創業140年の酒蔵、老舗の商店など、数軒が当時の面影を残している。 代表的なものは、明治34年建築の元紺屋(藍染めを主とする染物屋)の建物で、塩木の大きな梁や三和土の広い土間、3枚のあげ戸になっている雨戸など、当時の町屋形式を残している(国登録有形文化財)。この建物は、「津屋崎千軒民俗館 藍の家」として活用されている。 福津市複合文化センター歴史資料館から約1km。	

これらの世界遺産をはじめとする文化資源、更には、地域の食文化や地域の人々との交流ができる「道の駅むなかた」(海の道むなかた館から約2km)、「鐘の岬活魚センター」(海の道むなかた館から約6km)、「あんずの里」(福津市複合文化センター歴史資料館から約5.5km)、「お魚センターうみがめ」(福津市複合文化センター歴史資料館から約1km)などの施設をつなぎ、計画地域全体への回遊を促進するストーリーを構築する必要があります。

4-1-2. 観光客の動向

[計画の中心的文化資源である世界遺産への来訪状況]

- 本計画における中核的な文化資源である「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の構成資産への来訪者数は、世界遺産登録に伴い急増した後、その反動減に加え、新型コロナウイルス禍に伴う外出自粛等が響き、減少傾向にあります。

〈世界遺産登録(2017年7月)後の来訪客の推移(単位:千人、[]は対前年伸び率)〉

区分	登録後1年(～2018.6月)	登録後2年(～2019.6月)	登録後3年(～2020.6月)
世界遺産構成資産	1,121	950 [84.8%]	823 [86.6%]
文化観光拠点施設(3施設計)	403	342 [84.8%]	243 [70.9%]

※ 保存活用協議会調査

- 調査を行っていないためインバウンドの来訪客は把握していませんが、現地の感触として上記の概ね1割未満と見込まれます(2020年はほぼいないとみられます)。

[計画区域の観光客の傾向]

- 計画区域の宗像・福津市の観光客(2018年)は約1,090万人で、うち96.4%が日帰り客、78.1%が県内からの来訪者です。この傾向は、過去から大きく変わっていません。

〈宗像・福津市の観光客の推移(単位:千人)〉

	2016(H28)			2017(H29)			2018(H30)		
	総数	うち日帰	うち県内	総数	うち日帰	うち県内	総数	うち日帰	うち県内
宗像市	6,946	6,587	5,691	6,506	6,126	5,114	5,134	4,753	3,714
福津市	5,622	5,615	4,712	5,613	5,606	4,683	5,733	5,719	4,771
合計	12,568	12,202	10,403	12,119	11,732	9,797	10,867	10,472	8,485
[構成比]		[97.1%]	[82.8%]		[96.8%]	[80.8%]		[96.4%]	[78.1%]

※ 宗像市・福津市観光入込客推計調査

- ・宗像・福津市の観光客の内訳を目的別にみると、世界遺産の構成資産をはじめとした「歴史・文化」が半数以上を占めています。農水産品直売所(レストラン併設)である「道の駅むなかた」や「あんずの里」などの「都市型観光」、多目的スポーツ総合施設である「グローバルアリーナ」やプールを併設する「宗像ユリックス」などの「スポーツ・レクリエーション」がそれに続きます。

〈宗像・福津市の観光客の目的別内訳 (2018 年)〉

区分	1歴史・文化 (史跡、神社・仏閣、旧街道、博物館など)	2都市型観光 (商業施設、農水産品直売所、食・グルメなど)	3スポーツ・レクリエーション (スポーツリゾート施設、海水浴場、公園など)	その他
構成比	53.4%	20.6%	17.5%	7.6%
主要目的地	宗像大社、鎮国寺、赤間宿、新原・奴山古墳群、宮地嶽神社など	道の駅むなかた、あんずの里など	グローバルアリーナ、宗像ユリックスなど	

※ 宗像市・福津市観光入込客調査

- ・「宗像市における観光マーケティング調査及び観光消費拡大策検証事業に関する請負業務報告書」(宗像市委託調査 2016 年(世界遺産登録直前))における来訪者の宗像の観光資源に対する認知度・関心度をみると、「宗像大社」、「沖ノ島」、「道の駅むなかた」が上位を占めており、上記と同様の傾向があります。

認知度	関心度
1位「宗像大社」(9割程度)、2位「道の駅むなかた」(7割程度)、3位「沖ノ島」(6割程度)	1位「宗像大社」(7割程度)、2位「沖ノ島」(5割程度)、3位「道の駅むなかた」(5割程度)

- ・2018年の宗像市の観光客一人・一回あたりの消費額は、4,548 円でした。福岡県の「観光入込客推計調査」によると、福岡県における一人・一回あたりの観光消費額は、日帰りの県内客が 4,082 円、県外客が 10,327 円であることから、消費額の面からも、日帰り・県内客中心であることが推測できます。
- ・前述の宗像市の委託調査によると、宗像市への来訪交通手段は、「自家用自動車」が7割近くを占めています。

自家用自動車	路線バス	レンタカー	鉄道
67.5%	9.7%	6.2%	5.6%

同調査による来訪回数は、11回以上が3割近くを占め、初めて(28.3%)、2～3回(17.6%)、4～5回(10.0%)と続きます。11 回以上のリピーターは、近隣の市町村、北九州市などから来訪しており、50代以上がその4割を占めています。

初めて	2～3回	4～5回	6～10回	11回以上
28.3%	17.6%	10.0%	7.7%	29.2%

〔計画区域への潜在的な観光需要の傾向〕

- ・「宗像市における観光マーケティング調査及び観光消費拡大策検証事業に関する請負業務報告書」(宗像市委託調査 2016 年(世界遺産登録直前))においては、外国人、日本各地の在住者に宗像市の PR 動画を視聴してもらい、閲覧後、宗像に対する意識を調べています。その結果は次のとおりです。

魅力的な観光資源として、世界遺産を中心とした文化資源、地元の食・グルメや産品直売所が上位にランクされ、5割を超える旅行意向が示されるとともに、宿泊を伴う来訪日程を挙げる人が多いことがわかりました。

	外国人(50 サンプル)	日本人(214 サンプル)
回答者属性	・20～30 代 64%、欧州 48%、アジア 48% ・むなかた来訪回数 0 回 92%	・50 代 46%、40 代 27%、30 代 17% ・関東在住 51%、九州在住 26%、九州在住 17% ・むなかた来訪回数 0 回 76%、宗像市認知度 聞いたことはある 48%
魅力的な観光資源	1位「沖ノ島」(5割程度)、2位「いか、アジ、フク鮮魚の食事」(5割程度)、3位「大島散策(オルレ)」(4割程度) 4位「みあれ祭」、「宗像大社・辺津宮」、「鎮国寺」(3割程度)	1位「いか、アジ、フク鮮魚の食事」(5割程度)、2位「宗像大社・辺津宮」(5割程度)、3位「道の駅」(4割程度)
エリアイメージ	1位「伝統・文化」(6割程度)、2位「自然・景勝地」、3位「美味しい海産物」(4割程度)	1位「美味しい海産物」(8割程度)、2位「伝統・文化」(6割程度)、3位「自然・景勝地」(5割程度)
今後の旅行意向	「行きたいと思う」が 5割程度	「行きたいと思う」が 38% 「やや行きたいと思う」が 28%

予想来訪日程	1位「1泊2日」(38%)、2位「2泊3日」(30%)	1位「1泊2日」(51%)、2位「2泊3日」(26%)
予想消費金額	最頻値「20,000～29,999 円」、平均予想消費金額 ¥60,276	最頻値「30,001～50,000 円」、平均予想消費金額 ¥29,322

- ・2020年9月にJR九州等が実施した高速船で沖ノ島に接近し、海上から遥拝、周遊するツアーの参加者(215サンプル)に対して、同ツアー以外にあったらいいツアープログラムを聞いたところ、「地域の郷土食を楽しむ」(26.3%)、「ボランティアガイドによるガイド歩き」(22.4%)、「大島などでの一泊二日旅行」(18.7%)などのリクエストが多数でした。なお、同ツアー参加者の年齢構成は、50歳代以上が約75%を占めていました。

[本計画でターゲットとする顧客層等]

- ・本遺産群や周辺の文化資源は、九州本土や離島に分散し、移動に時間を要するため、文化観光拠点施設における展示解説や様々な文化資源の周遊・体験とあわせ、文化観光を満喫するには、滞在・体験型プログラムの提案が必要です。

宗像・福津市では、2021(令和3)年度以降の観光地域づくり法人(DMO)の登録に向けた準備・手続が進行中(2021(令和3)年度前半までに両市の観光協会が候補DMOとして登録される見込み)です。両市の観光協会は、滞在・体験型旅行商品、地域の食文化を生かした新商品の造成販売などを通じ、観光消費額の向上を目標としており、本計画における滞在・体験型文化観光の推進と軌を一にしています。

なお、福岡県では、「第二次福岡県観光振興指針」(2020～2023年度)において、福岡県観光の現状と課題を踏まえ、世界文化遺産をはじめ、県内に点在する歴史・文化等地域の魅力を活かした観光振興、地域資源を活用し、ターゲットのニーズに合った体験・交流型観光の推進などに取り組むこととしており、その方針にも合致しています。

併せて、これまで福岡県へのインバウンドの多くを占めていた韓国・中国の来訪者はもとより、東南アジアや欧米豪等からの更なる誘客に向け、効果的なプロモーションや県内外の各地域と連携した取組を推進する必要があります。

- ・福岡県民を対象とした調査(県政モニターアンケート(令和元年度))では、「県内の世界遺産で行ったことがある場所はどこか?」という設問に対して、「行ったことがある場所はない」という回答者が38%を占めています。

世界遺産の価値を次世代に継承していくには、地域の人々、そして県民の理解と協力が不可欠であり、そのためには、県民を含めて幅広い層に、本遺産群の価値をわかりやすく伝え、価値に共感する人々を増やし、実際に価値を来訪し、体感してもらうための努力が必要です。

- ・以上のような考え方に立ち、現状や潜在的な需要を踏まえ、今後、どのような顧客層をターゲットに、施策を展開するかを下記のとおり整理しました。

2020年度12月までの世界遺産構成資産、3つの文化観光拠点施設への来訪者数の前年比は、それぞれ▲36.8%、▲45.9%と、コロナ禍の影響を大きく受けるとともに、本計画地域の観光業も宿泊施設を中心に大きな打撃を受けている。

一方、農林水産物直売所への来訪者数は大きく減っていないことから、まずは、リピーターが多い日帰り個人客をターゲットに文化資源への誘客に取り組む。次の段階では、本計画地域内の文化資源、観光資源に興味を持つ割合が高い中高年層の個人客をターゲットに、さらに次の段階で、将来のリピーターとして期待される、家族、友人同士などで訪れる若年層の個人客をターゲットとして誘客に取り組むこととする。これらの取組により、地域の宿泊者数の増加と観光消費額の向上を図る。

また、これまで観光庁の「地域観光資源の多言語解説整備支援事業」や文化庁の「文化財多言語解説整備事業」による支援を受け、世界遺産や文化観光拠点施設等の文化資源の多言語解説、多言語解説テキストを活用した道案内、沖ノ島から出土した国宝の解説、サービスの開発・運用をはじめ、インバウンド受入環境の整備を進めてきた。

新型コロナウイルスによる入国制限の状況もみながら、受入環境の整備を一層進めるとともに、潜在的な需要を踏まえた滞在・体験型旅行商品の造成、福岡県観光局、(一社)九州観光推進機構と連携した販促などにより、インバウンドの誘客に取り組む。

区分	顧客層	考え方・方向性
すぐに取り組む対象	県内の日帰り客	・着実にリピーターを確保。 ・歴史・文化や地元産品に関心の高い層と考えられるので、文化資源(世界遺産・文化観光拠点施設等)と他の観光資源(産品直売所、地元の食・グルメ等)との回遊性を高め、周遊を促進し、滞在時間の延長を図る。

2～3年先を見据えて取り組む対象	中高年層を中心とした県内外の宿泊客	・リピーター、潜在的需要の高い顧客層の滞在を促進。 ・歴史・文化や地元産品に関心の高い層と考えられるので、文化資源（世界遺産・文化観光拠点施設、世界遺産を活用したアクティビティ等）と他の観光資源（地元の食・グルメ、祭祀等）を組み合わせた体験・滞在型商品の造成、販売促進し、宿泊者数の増加、観光消費額の向上を図る。
4～5年先を見据えて取り組む対象	・若年層を取り込んだ県内外の宿泊客 ・インバウンド	・持続可能な文化観光の推進に向け、新たな顧客層の来訪を促進。 ・文化資源（世界遺産・文化観光拠点施設、世界遺産をわかりやすく体感する展示解説、アクティビティ等）と他の観光資源（地元の食・グルメ、祭祀やものづくり体験等）を組み合わせた体験・滞在型商品の造成、販売促進。 ・新たな顧客層の獲得に向け、文化資源を活用した産品、文化資源と文化芸術を組み合わせた誘客コンテンツ等を造成、販売促進。 ・多言語化や接客の充実といったストレスフリーな旅行環境の整備、知名度向上を図るデジタル媒体などを活用した効果的なプロモーションを推進。 以上により、宿泊者数の増加、観光消費額の向上を図る。

4-1-3. 他の地域との比較

[宿泊客が増加し、世界遺産への来訪者も増加した例]

世界遺産への来訪者数は、登録直後に急増し、その後反動減も合わせ、減少が続くケースが多いといわれています。その中で、世界遺産と関連するガイド施設への来訪者が登録後も増加している鹿児島市の事例では、同市への宿泊客が増加していること、構成資産や他の文化資源、ガイド施設、特産品販売施設などが近接していることが背景にあるとみてとれます。

- ・鹿児島市には、「明治日本の産業革命遺産」の構成資産(旧集成館、寺山炭窯跡、関吉の疎水溝)がある。登録された2015年、鹿児島市の宿泊客は前年比1.3%増加した。その後も、明治維新150周年や大河ドラマ「西郷どん」の放送により、注目が高まったことなどから、2019年の宿泊客は2015年比15.0%増の約390万人となっている。
- ・このような状況を反映し、構成資産に名勝、ガイド施設、特産品の販売施設などが近接した、鹿児島県の旧集成館(「仙巖園」(島津家別邸・反射炉跡等)、「尚古集成館」(博物館・機械工場)、「旧鹿児島紡績所技師館」(ガイド施設))では、世界遺産登録後も来訪者数を伸ばしている。

〈世界文化遺産登録(2015年7月)後の来訪客の推移(来訪客数非公開の施設があるため、対前年伸び率のみで表示)〉

	登録後2年 (～2017.6月)	登録後3年 (～2018.6月)	登録後4年 (～2019.6月)
仙巖園、尚古集成館、旧鹿児島紡績所技師館	+4%	+20%	+19%

鹿児島市の事例と比較し、本計画区域の強み・弱みを整理すると、次のようになります。

(本計画区域の強み) ・ほとんどの文化資源が無料で観覧・見学できる。 ・関東、関西圏、外国からの来訪コストが安い。 ・県内客が多いことから、マイクロツーリズム需要を取り込みやすい。	(本計画区域の弱み) ・文化資源、ガイド施設、特産品販売施設が複数箇所に点在している。 ・県外、外国人の観光客が少ない。 ・都市(福岡・北九州市)の交通結節点、県内の人気観光スポット(福岡市、大宰府市)からの文化資源や宿泊施設へのアクセスが悪い。 ・夜間の観光メニューが不足している。
---	--

これを踏まえ、本計画では、計画区域における宿泊者数と世界遺産や文化観光拠点施設への来訪者数の増加を目指します。そのため、文化資源を活かした体験・滞在型商品の造成、県内外、外国からの誘客促進を図るとともに、世界遺産、文化観光拠点施設、農林水産物直売所、観光施設などの回遊性向上などに取り組みます。

[海上の世界遺産を活用したアクティビティの例]

本計画の中心的文化資源である沖ノ島は、九州本土から約60km離れている上、原則上陸禁止であるため、直接的に見て、触れて、体験することが困難な遺産です。同じ海上にある世界遺産、長崎市の「端島炭坑(軍艦島)」においては、クルーズツアーが行われ、世界遺産登録後も来訪客を増やしています。

- ・長崎市の「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である「端島炭坑(軍艦島)」には、登録前から乗船して島に上陸・周遊するツアーが存在する(1997年に不定期便の運航が開始され、2004年から定期便化、2009年4月からは上陸も解禁)。
- ・端島炭坑への来訪者数は、登録2年目が登録1年目と比較し、5.1%の約29万人、登録3年目が同4.0%増の約28万人と

堅調だった。なお、2018 年・2019 年の秋に台風による被害により、上陸が禁止された期間があるため、登録4年目は同 33.8%減となっている。

＜世界文化遺産登録(2015 年 7 月)後の来訪客の推移(千人 []は対前年度伸び率)＞

	登録後 1 年 (～2016.6 月)	登録後 2 年 (～2017.6 月)	登録後 3 年 (～2018.6 月)	登録後4年 (～2019.6 月)
端島炭坑 (軍艦島)	274	288[5. 1%]	285[4. 0%]	181[▲33. 8%]

- ・2021 年 1 月現在、乗船時間 約 1.5 時間、通常料金(別途上陸時の施設使用料が必要) 約 3,000～約 5,000 円で、5 社がツアーを運航している。
- ・天候等により運航・上陸できない場合の代替ツアーとして、軍艦島周遊クルーズ、軍艦島デジタルミュージアムや高島石炭資料館の見学などを各社が提供している。

長崎市の事例と比較し、本計画区域の強み・弱みを整理すると、次のようになります。

(本計画区域の強み)	(本計画区域の弱み)
・極めて希少価値が高い体験になる。 ・沖ノ島の信仰や保全を担う漁業従事者の人々との交流により文化資源に対する理解が深まる。	・玄界灘の波が高いときは、実施できない。 ・漁港施設の構造などから、遊漁船(漁船)や瀬渡し船を使用する必要があり、所要時間が長く、乗船人員も少ない。 ・都市(福岡・北九州市)の交通結節点から出航地へのアクセスが悪い。

2019 年度、保存活用協議会では、世界遺産の価値をガイダンスしたうえで、沖ノ島を海上から見学する「沖ノ島遠望船」という大島発着の体験クルーズを実施し、約250人(抽選:申込者約1,600人)が参加しました。往復3時間の航海でしたが、85%を超える参加者から満足という回答を得たため、現在、大島において体験・滞在型商品の開発に向け、地域住民で構成された地域振興団体とともに継続して検討しています。

本計画では、上記の比較の「弱み」を克服するため、船上以外での体験の充実や実施できないときの代替コンテンツの開発を進め、体験・滞在型商品の中でも、なかなか機会の得られない希少価値の高い体験として、大島発着だけでなく、九州本土発着の商品も造成し、宿泊者数の増加や観光消費額の向上を図ります。

4-2. 課題

[課題1]世界遺産登録後、構成資産や文化観光拠点施設の来訪者数の減少傾向が続き、観光消費額が増加しない。

- ①世界遺産登録後、急増した構成資産への来訪者数は、その反動減などにより、減少傾向にあります。また、80万人を超える参拝客が訪れる宗像大社辺津宮や年間来訪者数 150 万人を超える人気の道の駅むなかたが近隣にあるにもかかわらず、海の道むなかた館や宗像大社神宝館等への来訪が振るわない現状にあります。加えて、福岡県民に対するモニター調査の結果では、本世界遺産の構成資産に来訪したことのない人の割合が、約6割を占めています。文化資源になじみのある県民はもとより、国内外の人々に世界遺産に対する理解と来訪意欲を向上する取組、来訪者の利便を向上する取組が必要です。
- ②地域の宿泊施設・観光施設の老朽化が進行する中、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人の往来が急減し、地域の観光を取り巻く環境は悪化しています。本計画区域の観光客の大部分が日帰り客で、観光消費額が相対的に低いことから、文化資源、恵まれた自然、豊富な農産物を生かした宿泊を伴う旅行商品の造成販売などにより、観光消費額を向上する必要があります。

[課題2]可視化しにくく、シリアル・プロパティである世界遺産をはじめとした文化資源の魅力を多角的にわかりやすく理解する機会が十分でない。

- ①本土から 60km 離れ、上陸も禁止である沖ノ島を実体験するのは困難で、追体験の手法は映像コンテンツによるものに限られています。また、構成資産が物語る海外との交流、信仰の伝統が世界遺産の価値・魅力ですが、単に見学しただけでは十分な理解が困難です。より感覚的に理解でき、気軽に参加できる体験、関連する文化資源と組み合わせたガイド等、より一層来訪者の満足度を高める取組が必要です。
- ②福岡県民に対するモニター調査の結果では、「本県の世界遺産の構成資産に一つも行きたくない」理由として、「どういものかわからない」、「どういものか知っているが関心がない」という回答が多いことから、これまで文化資源に接する機会が少なかったファミリー層、関心の薄い若年層などの興味・関心を引くための工夫や付加価値のある情報発信が必要です。

[課題3]地方公共団体による取組が中心となっており、地域住民、事業者を十分巻き込めていない。

構成資産の保全活動を行う地域の人々、構成資産や文化観光拠点施設で世界遺産の解説を担うガイド、宿泊、飲食等の地元事業者、観光事業者等が共通の目標をもって、連携して世界遺産をはじめとした文化資源の保存活用を行う体制ができていない現状にあります。

文化資源の保全や展示解説などに関わる地域の人々の高齢化が進む中、多くの地域住民・事業者が誇りと愛着を持って、文化資源の次世代への継承活動に参加してもらうため、文化資源の価値に共感する来訪者との交流を拡大するなど、地域住民・事業者と手を携えた取組が必要です。

4-3. 文化観光拠点施設を中核とした文化観光の総合的かつ一体的な推進のため取組を強化すべき事項及び基本的な方向性

[取組強化事項1]文化観光拠点施設、文化観光推進事業者、県内外の文化資源保存施設等の連携による多彩な来訪・周遊・宿泊促進策の強化(課題1)

(主な取組)

- ①これまで来訪者増加に効果のあった、宗像大社辺津宮、農林水産物直売所(道の駅むなかた)と連携した海の道むなかた館への来訪キャンペーン、海の道むなかた館を起点とした構成資産の周遊バスの運行などを参考に、宗像大社神宝館、福津市複合文化センター、他の文化・観光資源も含めた周遊促進を強化し、来訪者数と消費額の増加を図ります。
- ②世界遺産をテーマに、九州国立博物館、九州歴史資料館、文化観光拠点3施設が連携して企画展を開催、周遊を促進した結果、来訪者の増、満足度向上に効果があったため、取組を拡充するほか、連携先を静岡県富士山世界遺産センター、セインズベリー日本藝術研究所(英国)など国内外の文化施設等に拡大して、交流人口の底上げを図ります。
- ③地域DMO(現観光協会)や保存活用協議会が地域振興につながる方法で、文化資源の魅力をわかりやすく伝え、気軽に楽しめる体験プログラム、地域の豊かな農林水産物を生かした食などを組み合わせた付加価値の高い体験・滞在型旅行商品の造成・販売を促進し、消費額の向上を図ります。

例えば、離島である大島発着の沖ノ島の遠望体験をメインに、信仰に関する体験や住民との交流を組み込んだ商品の場合、現在、保存活用協議会が地域住民で構成された地域振興団体(元気な島づくり事業推進協議会)に委託して造成しているところです。古から沖ノ島の信仰を守り伝えてきた島の生活に肌で触れてもらうために、住民の知恵や協力が不可欠であること、観光客の海上運送や宿泊に対する消費額が直接的に住民である漁業従事者や宿泊事業者の収益になることがその理由です。このケースでは、造成後の事業を地域振興団体が継続して行います。

[取組強化事項2]文化資源の魅力を多角的にわかりやすく伝える体験プログラムの開発、展示解説内容の充実・強化(課題2)

(主な取組)

- ①住民との交流を通して大島での信仰や生活を実感する体験、住民ボランティアの解説を聞きながら当時の姿を再現した出土品の模型を作る体験、住民による海岸清掃活動に加わり世界遺産周辺の漂着ゴミの現状を学ぶ体験など、地域住民と連携して体験プログラムを開発する取組を強化し、来訪者に文化資源の価値をわかりやすく伝えるとともに、地域住民との交流拡大を図ります。本計画区域の滞在価値を高めるためには、来訪者の文化資源に対する理解を深めるとともに、より一層満足度を向上させる必要があります。これを念頭に、3つの文化観光拠点施設の展示解説コンテンツをの充実、沖ノ島の遠望体験をはじめとした滞在・体験型コンテンツを造成し、それらを起爆剤にして回遊性を高めます。
- ②文化資源を巡るガイド付きウォーキングイベントの開催、文化観光拠点施設での公開講座、世界遺産を望む砂浜での乗馬体験、夜間にライトアップされた寺社の境内や森で音楽を鑑賞する体験など、気軽に文化資源に親しめるプログラムの開発の取組を強化し、来訪者の滞在時間の延長や新たな顧客層への訴求を図ります。
- ③世界遺産の全貌を臨場感のあるVR映像で解説するコンテンツを文化観光拠点3施設に常設するほか、沖ノ島、大島、九州本土と世界遺産をガイドの案内で巡るオンラインツアーの実施、運用中のウェブ道案内サービスや文化資源のデジタルアーカイブの内容の充実、地域活性化に関する調査研究に実績のある大学と連携した新たな発想による文化資源の魅力発信など、一層わかりやすい情報発信を図ります。

[取組強化事項3]文化観光推進活動への地域住民、地域の事業者の参画促進の取組強化(課題3)

(主な取組)

- ①地域住民・事業者を対象に、文化観光の中核となる人材を育成する実践的な講座を開催するなど、文化観光推進活

動への参画促進を図ります。

- ②丁寧なコミュニケーションやホスピタリティを磨くワークショップの開催、専門知識・外国語といった個々の技術を認証する仕組の構築などを通じ、来訪者の満足度向上、文化観光ガイドのモチベーションの維持向上を図ります。
- ③地域DMO（観光協会）などとの連携を強化し、ターゲットとする顧客層に向けた体験プログラムや文化・観光資源を活用した滞在型商品の造成販売、その収益の一部を地域に還元する仕組の構築などを通じ、文化観光を起点とした地域活性化の好循環創出を図ります。

4-4. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出

本計画では、文化資源の魅力向上や県内外の文化資源との連携などにより、減少傾向にある来訪者数の底上げを図ります。さらに、文化資源間に距離があることなどから、文化観光に対する来訪者の満足度を向上するために、周遊や宿泊により、来訪者の滞在時間を増やすこととしています。

文化資源のほとんどが入場料無料であるため、そこからの収益はありませんが、地域の農林水産物直売所、飲食店等との回遊性を高め、購買による消費を増やすとともに、沖ノ島の遠望体験をはじめ、地域住民と連携した付加価値の高い宿泊につながる観光コンテンツ（体験プログラムや滞在・体験型ツアー商品）を販売することで、地域の宿泊者数の増加、観光消費額の向上につなげていきます。

加えて、観光コンテンツの販売収益の一部を文化資源や周辺環境の保全に携わる地域活動などに還元（活動を行う団体への寄付など）すること、海岸漂着物の回収などのボランティア活動に来訪者が参画することなどにより、文化資源の保存活用につなげていきます。

また、本計画地域における大きな地域課題は、世界が認めた類まれな世界遺産を将来に継承することです。

それには、地域住民・事業者の協力が不可欠です。本計画においては、地域住民・事業者とともに文化資源を活用した観光振興に取り組むこととしており、日帰り客からインバウンドまで、文化資源の価値に共感する多様な来訪者と地域住民・事業者との交流拡大につながります。

この交流拡大によって、観光振興、地域活性化が図られるとともに、地域住民・事業者に文化資源に対する誇りと愛着を持ってもらえ、文化資源の価値の理解や継承につながるとともに、地域住民・事業者が主体となった来訪促進、受入環境の向上等へとつながっていくことになります。

5. 目標

目標①：来訪者数（世界遺産構成資産・文化観光拠点施設）（課題 1、2 関連、取組強化事項 1、2 関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

- 福岡県では、「福岡県文化芸術振興条例」に基づく「福岡県文化芸術振興基本計画」（令和 3～7 年度）を 2021 年 3 月に策定する予定です。この中で、「文化芸術の振興」に関する施策の充実・強化の成果指標として、「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産への来訪者数（目標値：令和 7（2025）年度 1,000,000 人）を掲げており、これを目標とします。新型コロナウイルスの影響がいつまで続くか見通せないこと、オーバーツーリズムの懸念にも配慮し、2020 年度を基準に、毎年均等（1 割程度）の増加を目標としました。
- 文化観光拠点施設の来訪者数も、世界遺産構成資産の来訪者数と同様の増加を目標としています。
- とともに、各構成資産・施設に設置された来客カウンターで把握します。

年度	実績		目標				
	2019 年	2020 年 (見込み)	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年
目標値（世界遺産構成資産） 単位：人	949,741	602,254	687,000	765,000	843,000	922,000	1,000,000
目標値（文化観光拠点施設） 単位：人	307,101	155,264	201,000	232,000	262,000	293,000	323,000
事業 1－①：世界遺産体感 展示等展示更新事業（海の 道むなかた館）			大型映像、沖ノ島巨 岩・祭祀遺跡 VR 制作、 展示	VR 調査、企画、撮影	VR 撮影、コンテンツの 制作、配備	3D プリントレプリカ 制作、追加展示	その他の展示調査、企 画、制作
事業 1－②：世界遺産体感 展示等展示更新事業（神宝 館）			自然崇拝をテーマに した絵画の映像等を 使った展示解説	現代アートとのコラ ボ展示	沖ノ島の自然を感じ る写真等を使った展 示解説	その他の展示調査、企 画、制作、展示	その他の展示調査、企 画、制作、展示
事業 1－③：世界遺産体感 展示等展示更新事業（福津 市歴史資料館）				3D データ古墳模型制 作、展示	古墳内部映像制作、展 示	出土品レプリカ制作 調査、企画、制作	その他の展示調査、企 画、制作
事業 1－④：九州国立博物 館等国内外の文化資源と の連携事業			連携企画展開催（連携 先の拡大を含む）、周 遊促進キャンペーン 開催	連携企画展開催（連携 先の拡大を含む）、周 遊促進キャンペーン 開催、周遊ツアー造成	連携企画展開催（連携 先の拡大を含む）、周 遊促進キャンペーン開 催、周遊ツアー販売促 進	連携企画展開催（連携 先の拡大を含む）、周 遊促進キャンペーン開 催、周遊ツアー販売促 進	連携企画展開催（連携 先の拡大を含む）、周 遊促進キャンペーン開 催、周遊ツアー販売促 進

事業１－⑤：静岡県富士山世界遺産センターとの連携事業			相互の文化資源紹介、オンラインミュージアムなどの開催、日本博関連連携事業の実施（映像作品等制作等）	共同のオンライン講座、連携企画展等の開催	共同のオンライン講座、連携企画展等の開催	共同のオンライン講座、連携企画展等の開催	共同のオンライン講座、連携企画展等の開催
事業３－①：拠点施設をつなぐ周遊促進事業			各種周遊促進サービスの実施	各種周遊促進サービスの実施	各種周遊促進サービスの実施	各種周遊促進サービスの実施	各種周遊促進サービスの実施

目標②：外国人来訪者数（世界遺産構成資産・文化観光拠点施設）（課題１、２関連、取組強化事項１、２関連） （目標値の設定の考え方及び把握方法）							
○ 本計画区域における顕著な外国人来訪者の増加がみられなかったことから、保存活用協議会、宗像市、福津市においては、これまで、外国人来訪者数の把握をしてきませんでした。2019年度、文化庁、観光庁の支援を受け、多言語解説整備事業を実施した際に、保存活用協議会のホームページへの外国人アクセス数をもとに推計しました。 ○ コロナウイルス感染症の影響や外国人の受入環境の整備状況から、５年後の外国人来訪者数の見通しは難しいですが、認定された他の地域計画の目標を踏まえ、2019年度推計値の５倍程度を目標とします。 ○ 文化観光拠点施設においても、外国人来訪者数を把握してこなかったため、世界遺産構成資産と文化観光拠点施設の来訪者数の比を用いて、目標を設定しました。 ○ 今後、文化観光拠点施設においては、受付にて外国人の来訪者数を把握します。一方、世界遺産構成資産には、人員が常駐する受付等がないため、多言語解説事業で整備したウェブサービスのアクセス数、文化資源において集中的に実施するアンケート、本地域計画で実施する事業の参加者数などを用いて把握します。これらの方法により、把握した外国人来訪者数の状況を見て、必要に応じて目標を修正します。							
年度	実績		目標				
	2019年	2020年 (見込み)	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
目標値（世界遺産構成資産） 単位：人	未測定	未測定	1,400	2,800	4,200	5,600	7,000
目標値（文化観光拠点施設） 単位：人	未測定	未測定	410	820	1,230	1,640	2,050

事業２－①：「みちびき沖ノ島」・「むなかたアーカイブス」拡充事業			文化資源情報の追加、多言語化等	文化資源情報の追加、多言語化等	文化資源情報の追加、多言語化等	文化資源情報の追加、多言語化等	文化資源情報の追加、多言語化等
事業４－①：インバウンド向け誘客促進事業			東京における「北斎」プロモーションの実施	文化観光拠点施設等における VR 映像の放映	・インバウンド動画制作、広告出稿、結果分析 ・ VR 映像の放映	・分析を踏まえた施策の検討・実施 ・ VR 映像の放映	・ VR 映像の放映
事業４－②：文化観光拠点施設のホームページ更新事業			文化観光拠点施設サイトの更新内容の検討、文化観光拠点施設の情報を一元的に掲載する協議会サイト制作	文化観光拠点施設サイトの更新	運用	運用	運用
事業５－①：観光旅客の利便増進のためのサイン／POP 等設置事業			サイン等の設置	サイン、デジタルサイネージ、サイクルスタンド設置	サイン、デジタルサイネージ、サイクルスタンド設置	サイン等の設置	サイン等の設置

目標③：延べ宿泊者数（課題１、２関連、取組強化事項１、２関連） （目標値の設定の考え方及び把握方法）							
○ 観光地域づくり法人（DMO）の登録に向け、宗像市の観光協会が作成中の「観光地域づくり法人形成・確立計画」における KPI「延べ宿泊者数」（2021～2023 年）、福津市の「第２次福津市観光基本計画」における「延べ宿泊者数」を基礎に、本計画の事業による効果を加算して目標としました。							
○ 宗像・福津市が実施する観光入込客推計調査により把握します。							
年度	実績		目標				
	2019 年	2020 年 (見込み)	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年
目標値（延べ宿泊者数） 単位：千人	356	計測中	201	290	428	437	446
事業１－⑤：沖ノ島の価値に関する体験プログラム運営支援事業			大島発着遠望プレツアー・商品造成、九州本土発着の大型高速船を活用したプレツアー	九州本土（宗像）発着遠望ツアーの造成、代替コンテンツの造成、ツアーの販売促進	九州本土（福津）発着遠望ツアーの造成、代替コンテンツの造成、ツアーの販売促進	ツアーの内容改善、販売促進	ツアーの内容改善、販売促進

事業１－⑧：ファミリー層等に向けた教育コンテンツ開発事業			小学生を対象とした体験プログラムの造成	プログラムの改良、プログラムを活用した体験型商品の企画・調査	体験型商品の造成	販売促進	販売促進
事業２－②：体験・滞在型商品等の造成・販売促進事業				商品の造成・販売促進	商品の造成・販売促進	商品の造成・販売促進	商品の造成・販売促進
事業４－①：旅行代理店等への販売促進事業			チラシ・パンフレット配布、モニターツアー等での紹介	チラシ・パンフレット配布、モニターツアー等での紹介	チラシ・パンフレット配布、モニターツアー等での紹介	チラシ・パンフレット配布、モニターツアー等での紹介	チラシ・パンフレット配布、モニターツアー等での紹介

目標④：有料体験プログラム等参加者数（課題１、２関連、取組強化事項１、２関連） （目標値の設定の考え方及び把握方法） ○ 本計画による観光消費額の向上を捕捉するため、本計画で造成する見込みの有料のプログラム、アクティビティ等への予定参加者数を積み上げ、目標としました。 ○ 各実施主体が行う調査により把握します。							
年度	実績		目標				
	2019 年	2020 年 (見込み)	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年
目標値（有料体験プログラム等参加者数）単位：人	未計測	未計測	600	1,400	2,500	3,400	4,000
事業１－⑥：文化資源を活用した体験プログラム開発事業			体験プログラムの造成（レプリカ、模型製作、みあれ祭など）	体験プログラムの造成（古墳、環境保全活動など）、造成済プログラムの実施・内容改善	体験プログラムの造成（その他）、造成済プログラムの実施・内容改善	体験プログラムの造成（その他）、造成済プログラムの実施・内容改善	体験プログラムの造成（その他）、造成済プログラムの実施・内容改善
事業１－⑦：オンラインコンテンツ制作事業			オンラインコンテンツの制作	オンラインコンテンツの販売、ツアーの開催	オンラインコンテンツの販売、ツアーの開催	オンラインコンテンツの販売、ツアーの開催	オンラインコンテンツの販売、ツアーの開催

目標⑤：来訪者の満足度（課題２、３関連、取組強化事項２、３関連）							
（目標値の設定の考え方及び把握方法）							
○ 2019年度の文化観光拠点施設（海の道むなかた館）での来訪者アンケート結果を基準に、５段階評価の「満足」、「やや満足」の合計を毎年１ポイント増加させます。							
○ 文化観光拠点施設の来訪者アンケートのほか、各種体験プログラム、ツアー等でアンケートを実施し、平均値を把握します。							
年度	実績		目標				
	2019年	2020年 (見込み)	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
目標値	81%	80%	82%	83%	84%	85%	86%
事業１－⑩：文化観光推進人材育成事業			ガイド向けワークショップ・講座の開催	文化観光の中核人材養成講座の開催、交流会開催、ガイド技術認証の仕組み検討	交流会開催、ガイド技術認証の仕組み構築	交流会開催、ガイド技術認証等運用	交流会開催、ガイド技術認証等運用
事業２－③：シェアサイクルによる周遊促進事業				シェアサイクルサービスの提供	シェアサイクルサービスの提供	シェアサイクルサービスの提供	シェアサイクルサービスの提供
事業３－②：文化資源をイメージしたミュージアムグッズ、お土産の開発事業			ミュージアムグッズ、土産品販売	ミュージアムグッズ、土産品販売	ミュージアムグッズ、土産品販売	ミュージアムグッズ、土産品販売	ミュージアムグッズ、土産品販売
事業３－③：地域通貨を活用した地域活性化事業					利用店舗の参加促進、運用	利用店舗の参加促進、運用	利用店舗の参加促進、運用
事業４－③：若年層向け誘客促進事業			若年層向けアプローチ検討	若年層向けコンテンツ制作・発信、結果分析			

6. 目標の達成状況の評価

目標の達成状況は、文化観光推進協議会において、各年度終了後に各数値や課題・成果等の実態を把握し、評価します。これに基づき、各事業の実施主体が改善策等の検討を行い、事業に反映します。また、宗像観光協会、ふくつ観光協会が世界遺産の活用についてビジョンを共有し、観光客の理解促進のために協働して取り組む事業を明確にします。

事業開始から概ね3年間の成果を踏まえ、中間評価を実施し、評価結果については、上記協議会で議論し、最終年度の取組に反映させます。

7. 中核とする文化観光拠点施設

文化観光拠点施設名 海の道むなかた館

主要な文化資源

文化資源数：約2万点

世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の構成資産である「宗像大社辺津宮」に隣接する本館は、平成24年4月に宗像市郷土文化学習交流館として開館した。平成29年7月に同遺産群が世界遺産に登録されたのに合わせ、同遺産群全体のガイダンス施設として、展示解説内容を拡充してきた。

世界遺産ガイダンス機能のほか、古代から大陸文化との交流の窓口になった宗像の歴史・文化を紹介する博物館機能、勾玉づくり、古銭鋳造などの古代体験メニューをラインナップした体験学習機能、近隣の宗像大社、鎮国寺、田熊石畑遺跡(国史跡)、桜京古墳(国史跡)などの文化資源と連携した取組を展開する交流機能を持つ。

文化資源の主なものは、次のとおり。

[ガイダンス機能]

同遺産群は、我が国や東アジアの歴史の理解に欠くことのできない存在であるものの、上陸禁止の沖ノ島のように実物を見学できない資産があること、全体として世界遺産の価値を持つシリアル・プロパティであることなどから、下記のコンテンツを活用し、それらを来訪者にわかりやすく伝えている。

- ① 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界遺産として価値、各構成資産の概要、登録までの軌跡などを解説するガイダンス展示・デジタルサイネージ(多言語対応)
- ② 来訪者に世界遺産の価値を直感的な理解を促す大型スクリーン(H7m、W18m)や3Dシアターで放映する迫力ある映像



大型スクリーン	「世界遺産を生んだむなかたの地」(10分)、「沖ノ島の祭祀遺跡と巨岩群」(8分)、「交流の海と宗像三女神」(7分)
---------	---

3Dシアター	「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」(11分)、「宗像大社の神事—人々の信仰と祈り—」(13分)、「沖ノ島の自然—太古の姿をそのままに—」(8分)、アニメ「海の民ムナカタ」総集編(18分)
--------	--

- ③ 宗像地域の地形ジオラマがプロジェクションマッピングで地形の変遷を提示、それに連動した壁面のスクリーンが変遷に応じた遺跡との関係を紹介する景観マッピングビジョン

[博物館機能]

① 常設展示

古より、人や物が絶え間なく往来した玄界灘を舞台にした宗像の人々の活躍に着目し、「海の道」をテーマに、旧石器時代から現代まで、さまざまな「道」を紹介。

区分	展示物
ヒトの来た道 旧石器時代～縄文時代	・ 池浦トボシ遺跡出土ナイフ形石器、田野瀬戸遺跡出土旧石器 ・ さつき松原遺跡出土土器、鐘崎(上八)貝塚出土鐘崎式土器、縄文土器復元レプリカ、縄文人モデルなど
稲作文化が渡った道 弥生時代	・ 本郷登り立遺跡出土弥生土器・紡錘車、須恵クヒノ浦遺跡出土炭化米、光岡長尾遺跡出土石包丁をはじめ市内遺跡出土の磨製石斧、久原遺跡銅剣・銅矛レプリカ、弥生人モデルなど
最先端技術が渡った道 古墳時代	・ 富地原川原田遺跡出土土器(甕、手づくね土器、台付鉢など)、大島大岸遺跡出土移動式竈、大井三倉遺跡出土須恵器甕、大井三倉遺跡出土須恵器高坏など
半島・大陸との交流の道 古墳時代	・ 朝町山ノ口遺跡出土鉄鉗、野坂一町間遺跡出土鉄滓、久原遺跡Ⅱ区3号墳出土埴輪、久原瀧ヶ下遺跡出土コップ形土器、東郷高塚古墳出土勾玉・管玉、牟田尻中浦古墳群飾履レプリカ、古墳人モデルなど
拡大する海外交易の道 奈良時代～室町時代	・ 武丸大上(げ)遺跡出土鬼瓦、久原遺跡出土陶磁器など
街道と海女の道 安土桃山時代～	・ 赤間宿跡出土遺物(屋号銘入り徳利、染付碗など)、海女道具一式(県指定文化財)など
トピック展示	・ 陶磁器、土器、銅製品、鉄製品、石製品

② 特別展示

重要文化財「田熊石畑遺跡出土品」中心に、弥生時代の貴重な考古資料を展示。

展示物：田熊石畑遺跡出土品(武器形青銅器・装身具・復元レプリカ)、光岡長尾遺跡出土土笛、田久松ヶ浦遺跡出土品(土器・磨製石剣・磨製石鏃)、土笛を吹く少女人モデル、岳山城出土品(瓦、土師皿、刀剣)

③ その他の主な収蔵資料

国登録有形民俗文化財「玄界灘漁撈用具及び船大工用具」

主要な文化資源についての解説・紹介の状況

現状の取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

実体験が困難な上陸禁止の沖ノ島、抽象的な世界遺産の価値・魅力を伝えるため、デジタルサイネージ、大型スクリーンや3Dシアター、プロジェクションマッピングなどを使ってわかりやすい展示解説を行っています。

また、世界遺産の各構成資産については、保存活用協議会と連携して作成した、本計画区域の文化財、史料、研究文献、動画等を集約したデジタルアーカイブ（以下「むなかたアーカイブス」、文化庁「文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）」）にも搭載されており、詳細な解説を閲覧できます。

さらに、近隣の文化資源との連携展示をはじめ、九州国立博物館、九州歴史資料館など、本施設の文化資源と関連する計画区域外の文化資源とも連携を深め、来訪者が様々な文化資源を周遊しながら、理解を深める取組も行ってきました。

しかしながら、年を追うごとに新たな機能、設備・什器が加わってきたため、世界遺産展示と宗像地域の通史展示が同じエリアに混在しているほか、エントランスにおける展示動線が不明確で、来訪者がどこに行ってもよいのか戸惑う状況も散見されるなどの課題も抱えています。

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

大型スクリーン、プロジェクションマッピングなどを使った展示解説のほか、沖ノ島出土の奉獻品を直接触れて鑑賞できる3D計測データによる復元レプリカや3Dデータによる新原・奴山古墳群のジオラマを制作（文化庁「文化資源活用事業費補助金（先端技術を活用した日本文化の魅力発信）」）し、展示する準備を進めています。

これは、文化資源の価値の理解促進とともに、本館でガイダンス展示を行い、奉獻品の実物を展示している宗像大社神宝館や古墳群の詳細を展示解説している福津市複合文化センター歴史資料館への誘導を促進するものです。

また、来館者は、館内の無料 Wi-Fi を活用し、スマートフォン等で「むなかたアーカイブス」を参照できるほか、QR コードでアクセスできる多言語音声ガイド付きウェブガイドサービス（以下「スマホガイド・みちびき沖ノ島」、文化庁「文化資源活用事業費補助金（文化財多言語解説整備事業）」）を使い、世界遺産をはじめとした周辺文化資源の解説や周辺の農林水産物直売所・飲食店の観光情報を閲覧することができます。

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

世界遺産の全体像を解説するパンフレット、デジタルサイネージなどは、多言語対応（日、英、中、韓）していますが、他の多くの展示解説は対応できていません（本施設のウェブサイトも未対応）。

2019～2020 年度に、計画区域内の文化資源の多言語解説文を作成（観光庁「地域観光資源の多言語解説整備支援事業」）しています。この成果を使って、「スマホガイド・みちびき沖ノ島」（多言語（日・英・中・韓）音声ガイド付き）を開発して運用しています。

現在、このサービスでは、本館や世界遺産の構成資産関連の案内が中心で、計画区域内の文化資源の多くを案内できていないため、内容を追加する必要があります。

加えて、外国人も参加しやすい、文化資源を楽しんで理解できる体験プログラムがないこと、外国語による展示解説を担う人材は非常に少ないことが課題です。

本計画における取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

現在、新たな展示解説の機能を追加するのを契機に、来訪者の動線を明確にするとともに、文化資源の価値・魅力をスムーズに理解できるよう、展示設備の配置の変更作業を進めています。

そのうえで、より感覚的な理解を促す展示解説手法を導入することとしています。

〔事業番号1－①〕 迫力ある VR 映像で沖ノ島、大島、辺津宮、古墳群のすべてを解説するコンテンツを制作し、3つの文化観光拠点施設に設置 など

また、計画区域内外の文化資源との連携も拡大し、理解を深める取組を充実します。

〔事業番号1－④、1－⑤〕九州国立博物館等国内外の文化資源との連携事業、静岡県富士山世界遺産センター等との連携事業

さらに、文化観光の推進に向け、課題である体験プログラムの充実やボランティアガイドの技術向上にも取り組んでいきます。

〔事業番号1－⑦〕 ガイドの解説を聞きながら沖ノ島奉獻品のレプリカを手にとって鑑賞、奉獻品の模型を制作する体験プログラムの開発・提供

[事業番号1-⑩] ガイドマニュアルや「スマホガイド・みちびき沖ノ島」を用いたガイド技術向上ワークショップの開催、認定ガイド制度の構築、通訳案内士の育成 など

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

VR や3D計測などの技術を活用し、文化資源を体感できる展示を追加します。

[事業番号1-①] 迫力ある VR 映像で沖ノ島、大島、辺津宮、古墳群のすべてを解説するコンテンツを制作し、3つの文化観光拠点施設に設置、沖ノ島の原生林や古代祭祀遺跡を VR で再現、3Dデータで復元した奉獻品レプリカの追加 など
来館者の利便性向上や滞在時間の延長を図るため、「スマホガイド・みちびき沖ノ島」の情報を拡充するとともに、施設外での QR コードの設置箇所を増設します。

[事業番号2-①] 「みちびき沖ノ島」・「むなかたアーカイブス」拡充事業など

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

VR、3D計測データによる復元レプリカなど、展示解説の機能の追加に併せて、多言語化を進めていきます。また、本施設のウェブサイトについても、内容の更新に併せ、多言語化を進めます。

「スマホガイド・みちびき沖ノ島」の情報を拡充するとともに、施設外での QR コードの設置箇所を増設します。

体感的な展示のほか、沖ノ島奉獻品のレプリカを手にとって鑑賞する、奉獻品の模型を制作するなど、わかりやすい体験プログラムを開発するとともに、通訳案内士の育成などに取り組みます。

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

宗像市の商工観光部局と連携し、農水産物直売所(道の駅むなかた)との周遊促進イベントを展開したほか、九州国立博物館や他の文化観光拠点施設と連携した企画展の開催に合わせ、保存活用協議会とともに各施設を巡るクイズラリーを開催するなど、観光資源としての施設の活用・PRにも取り組んでいます。

文化観光の推進にあたっては、宗像・福津両市の観光部局、観光地域づくり法人(候補 DMO 申請予定)を含む官民で構成する文化観光推進協議会を組織し、一層連携しながら取組を推進していきます。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

世界遺産構成資産や周辺の観光施設の来訪者数は、宗像・福津両市、宗像大社の情報提供を受け保存活用協議会が取りまとめ、本施設でも情報を共有しています。本計画区域の観光客の動向については、両市の観光担当部局が行う観光入込客推計調査で把握し、施設を取り巻く状況を把握しています。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

宗像・福津両市の観光部局、観光地域づくり法人(候補 DMO 申請中・予定)を含む官民で構成する文化観光推進協議会を組織し、地域計画(方針、KPIの設定)の策定等を行います。

本計画における取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

保存活用協議会とともに、九州国立博物館、九州歴史資料館、国立歴史民俗博物館、静岡県富士山世界遺産センターなど、本計画における文化資源と関連のある施設との連携した取組を進めます。また、観光地域づくり法人(候補DMO申請予定)と連携し、本施設における体験プログラムを組み込んだ旅行商品を造成し、福岡県商工部観光局や(一社)九州観光推進機構とも連携して、効果的な販売促進に努めていきます。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

文化観光推進協議会が構成員の情報を集約し、事業効果の分析、本計画の進捗管理や評価などに活かします。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

文化観光推進協議会が事業の方針策定、KPIの設定、本計画の進捗管理や評価を行い、評価結果に基づき、各事業の実施主体が改善策等の検討を行い、事業に反映します。

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

世界遺産をはじめとした文化資源や農水産物直売所を巡る周遊イベントにおいては、商工事業者と連携した地元物産フェアの開催、バス・タクシー事業者と連携した周遊バスの運行、大島の民宿と連携した宿泊を伴う沖ノ島の遠望体験などを実施しており、今後もこのような取組を進めていきます。

本計画における取組

- ・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

農水産物直売所と連携し、本施設をはじめ文化観光拠点施設を特典付きで周遊できるサービス、文化資源を中心とした周遊スポットを巡るクイズラリーなどを実施します。また、タクシー事業者と連携した文化資源を巡る定額サービス、飲食店等と連携した地域通貨の利用促進などにも取り組みます。

文化観光拠点施設名 福津市複合文化センター歴史資料館

主要な文化資源

文化資源数:約1万8千点

本館は、文化会館、図書館と一体となった施設内にあり、平成29年7月にオープンした。

福津市は、宗像市と同様に、古来より中国大陆や朝鮮半島との交流における重要な航路であった玄界灘に面している。この地理・歴史的背景のもと、世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群を構成する新原・奴山古墳群も築造されている。

本館では、古墳時代の考古資料を中心とした文化財と町史編集収集資料を収蔵している。展示では、市内遺跡出土品による市の体系的な歴史の紹介を行うとともに、津屋崎古墳群(国史跡)を中心とする考古資料を公開している。

文化資源の主なものは、次のとおり。

① 世界遺産関係資料

新原・奴山古墳群の24号墳の1/50スケール模型・5号墳の石室の復元模型・3Dモデルを復元したビデオによる解説展示を中心に、パネルによる世界遺産の解説、沖ノ島祭祀遺跡と共通する市内の出土遺物の展示を行っている。



② 津屋崎古墳群を中心とした古墳発掘資料

新原・奴山古墳群をはじめ、津屋崎古墳群や関連する市内古墳から出土した金属器や玉類等の考古資料を収蔵し、公開している。

- ・ 奴山正園古墳出土品、須多田古墳群出土品、宮司井手ノ上古墳出土品、手光波切不動古墳出土品、手光古墳群出土品など。



③ 市内遺跡発掘資料

旧石器から江戸時代にかけて市内の発掘調査で出土した土器、石器、金属器、木器、瓦、陶磁器、銭貨等を常設展示し、市の体系的な歴史の紹介を行っている。

④ 町史編集収集資料

福津市は、平成17年に福間町・津屋崎町両町の合併により発足した。両町の町史編集において収集・寄贈を受けた資料(記録、写真など)を収蔵し、公開している。

主要な文化資源についての解説・紹介の状況

現状の取組

- ・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介(施行規則第1条第1項第1号)

新原・奴山古墳群にある前方後円墳の模型、古墳の石室の復元模型、鏡等の出土品と当時の姿を復元したものの同時展示など、視覚的にわかりやすい展示解説を行っています。

また、新原・奴山古墳群の各古墳については、保存活用協議会と連携して作成した、本計画区域の文化財、史料、研究文献、動画等を集約した「むなかたアーカイブス」(文化庁「文化芸術振興費補助金(地域文化財総合活用推進事業)」)にも掲載されており、詳細な解説を閲覧できます。

さらに、九州国立博物館、九州歴史資料館など、本施設の文化資源と関連する計画区域外の文化資源とも連携を深め、来訪者が様々な文化資源を周遊しながら、理解を深める取組も行ってきました。

- ・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第2号)

来館者は、館内の無料Wi-Fiを活用し、スマートフォン等で「むなかたアーカイブス」を参照できるほか、QRコードで「スマホガイド・みちびき沖ノ島」にアクセスして、新原・奴山古墳群をはじめとした周辺文化資源の解説や周辺の農林水産物直売所・飲食店の観光情報を閲覧することができます。

- ・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第3号)

既存の展示解説は多言語対応できていません。本施設のウェブサイトも未対応です。

2019～2020 年度に、計画区域内の文化資源の多言語解説文を作成(観光庁「地域観光資源の多言語解説整備支援事業」)しています。この成果を使って、「スマホガイド・みちびき沖ノ島」(多言語(日・英・中・韓)音声ガイド付き)を開発(文化庁「文化資源活用事業費補助金(文化財多言語解説整備事業)」)して運用しています。

現在、このサービスでは、新原・奴山古墳群など世界遺産の構成資産の案内が中心で、計画区域内の文化資源の多くを案内できていないため、内容を追加する必要があります。

本計画における取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介(施行規則第1条第1項第1号)

現在、新原・奴山古墳群の全体像をわかりやすく解説する展示が不足しているため、3D データによる古墳群の全体模型と地形の変遷や古墳の出土物の説明を投影するプロジェクションマッピングを組み合わせた展示物などを制作し、展示します。

[事業番号1-③] 世界遺産体感展示等展示更新事業(福津市歴史資料館)

また、世界遺産全体をガイドする海の道むなかた館における展示機能強化を契機に、本施設や新原・奴山古墳群の周遊促進を図る取組を強化するとともに、計画区域内外の文化資源との連携も拡大し、理解を深める取組を充実します。

[事業番号1-④、1-⑤]九州国立博物館等国内外の文化資源との連携事業、静岡県富士山世界遺産センター等との連携事業

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第2号)

迫力あるVR映像で沖ノ島、大島、辺津宮、古墳群のすべてを解説するコンテンツを制作し、本施設を含む3つの文化観光拠点施設に設置します。

来館者の利便性向上や滞在時間の延長を図るため、「スマホガイド・みちびき沖ノ島」の情報を拡充するとともに、施設外でのQRコードの設置箇所を増設します。

[事業番号2-①]「みちびき沖ノ島」・「むなかたアーカイブス」拡充事業など

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第3号)

3D データを用いた古墳群全体の復元模型を制作など、展示解説の機能の追加に併せて、多言語化を進めていきます。また、本施設のウェブサイトについても、内容の更新に併せ、多言語化を進めます。

「スマホガイド・みちびき沖ノ島」の情報を拡充するとともに、施設外でのQRコードの設置箇所を増設します。

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

福津市の観光部局と連携して、本施設と新原・奴山古墳群との周遊イベントを開催しているほか、九州国立博物館や他の文化観光拠点施設と連携した企画展の開催に合わせ、保存活用協議会とともに各施設を巡るクイズラリーを開催するなど、観光資源としての施設の活用・PRにも取り組んでいます。

文化観光の推進にあたっては、宗像・福津両市の観光部局、観光地域づくり法人(候補 DMO 申請予定)を含む官民で構成する文化観光推進協議会を組織し、一層連携しながら取組を推進していきます。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

世界遺産構成資産や周辺の観光施設の来訪者数は、宗像・福津両市、宗像大社の情報提供を受け保存活用協議会が取りまとめ、本施設でも情報を共有しています。本計画区域の観光客の動向については、両市の観光担当部局が行う観光入込客推計調査で把握し、施設を取り巻く状況を把握しています。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

宗像・福津両市の観光部局、観光地域づくり法人(候補 DMO 申請中・予定)を含む官民で構成する文化観光推進協議会を組織し、地域計画(方針、KPIの設定)の策定等を行います。

本計画における取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

保存活用協議会とともに、九州国立博物館、九州歴史資料館、静岡県富士山世界遺産センターなど、本計画における文化資源と関連のある施設との連携した取組を進めます。また、観光地域づくり法人(候補 DMO 申請中)と連携し、シェアサイクルの導入等により、本施設、津屋崎千軒、農産物直売所(あんずの里)などとの回遊性を向上します。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

文化観光推進協議会が構成員の情報を集約し、事業効果の分析、本計画の進捗管理や評価などに活かします。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

文化観光推進協議会が事業の方針策定、KPIの設定、本計画の進捗管理や評価を行い、評価結果に基づき、各事業の実施主体が改善策等の検討を行い、事業に反映します。

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

世界遺産をはじめとした文化資源や農水産物直売所を巡る周遊イベントにおいては、バス・タクシー事業者と連携した周遊バスを運行したほか、ふくつ観光協会と連携し、本施設と新原・奴山古墳群を巡る定額のタクシーサービスを実施しています。今後もこのような取組を進めていきます。

本計画における取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

農水産物直売所と連携し、本施設をはじめ文化観光拠点施設を特典付きで周遊できるサービス、文化資源を中心とした周遊スポットを巡るクイズラリーなどを実施します。また、タクシー事業者と連携した文化資源を巡る定額サービス、飲食店等と連携した地域通貨の利用促進などにも取り組みます。

文化観光拠点施設名 宗像大社神宝館

主要な文化資源

文化資源数: 約10万4千点

本館の前身は、宗像地域の文化財が収蔵された旧宝物館である。宗像神社復興期成会による宗像神社史編纂事業、1954年から1971年まで行われた沖ノ島の発掘調査の成果を契機として建設された。神宝館本館に展示室、特別収蔵庫があるほか旧宝物館が収蔵庫となっている。

収蔵品は、世界遺産の価値である東アジアの古代国家間交流を物語る沖ノ島出土の国宝(約8万点)のほか、重要文化財5件を含む宗像大社ゆかりの文書、美術工芸品、歴史資料、植物等である。

1、2階展示室は沖ノ島祭祀遺跡群出土の国宝が、3階展示室は宗像大宮司家伝来古文書類等宗像大社の歴史が展示されている。



文化資源の主なものは、次のとおり。

[国宝] 宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品

三角縁魚文帯神獸鏡	4世紀 三角縁神獸鏡の終焉段階(古墳時代前期末頃)にあたる仿製三角縁神獸鏡として知られる。
金製指輪	5~6世紀 荘厳な輝きを放つ純金製の指輪は、正面中央を菱形にした金板を曲げて、正面と反対側で接合し、環状に仕上げたものである。三国時代新羅の王族墳墓の副葬品に類例が多い。
金銅製龍頭	6世紀 鋭い眼、湾曲しながら後ろへ伸びる頭角、先端が大きく開いて鳥のくちばし状に尖った分厚い唇をもつ、迫力のある龍頭一対である。中国の唐代の壁画には、竿先に本品と同様の龍頭がつけられ、口元から幡や天蓋を吊り下げる様子が描かれている。
金銅製歩揺付雲珠	6~7世紀 馬の鞍の後輪から尻部にのびた革帯(尻繫)が交差する部分につける飾り金具。歩揺付雲珠は韓国慶州を中心に中国東北地方南部や日本列島に分布している。
ガラス製切子玉	6~7世紀 八角の角錐体を2個あわせたような形状の大形の玉。緑の透明感が美しい本品は大変珍しいもので、舶載品の可能性を持つ。
鉄剣、鉄刀、鉄地銀張鉦	6世紀 柄頭に振り環をもち、柄部に三輪玉で飾った護拳用の帯が伴う振り環頭大刀とみられる。振り環頭大刀は、古墳時代前期以来の伝統的な刀剣の外装具の流れをひく倭風大刀の一種で、伊勢内宮の神宝、玉纏御太刀が唐様式に変化する以前の装いと共通点がみられるため、玉纏御太刀の原形と想定されている。
奈良三彩小壺	8世紀 奈良時代の複数色を用いた多彩釉陶器。朝鮮半島南部の影響の下に製作していた緑釉陶器の技術に、中国の唐三彩の技術が加わり誕生した。国家や貴族による祭祀や仏事の用具または火葬蔵骨器として供した希少なもの。沖ノ島出土例はたおやかな薬壺形の壺で、蓋5点、身12点と数が多く、大和朝廷の強い崇敬を表象する。

[重要文化財]

石造狛犬一対	中国・南宋時代 子獅子を抱く阿形、玉を持つ呷形の狛犬一対で、各々一塊の石灰岩から台座ごと掘り出された美しい作品である。彫刻技術や唐獅子の形状から南宋からの渡来品と考えられ、鎌倉時代前期の宗像大宮司家の南宋との交流を示す資料のひとつである。
藍韋威肩白胴丸兜	室町時代 九州に現存する最も古い甲冑といわれる。足利尊氏は、建武三年（1336）、筑前筥崎の多々良浜合戦の勝利により勢力を盛り返し、入京して幕府を開いた。この合戦における宗像大宮司氏範の勲功に対して贈られたと伝承されているが、実際の制作年代は室町時代かと考えられる。
阿弥陀経石（正面阿弥陀如来像・背面阿弥陀経）（阿弥陀仏経碑）	不明 板状の碑石本体、屋根状の笠石、それらを支える礎石の三つの部分からなり、碑石にはくぼみの中に蓮華座に結跏趺坐する阿弥陀仏像が浮彫にされている。阿弥陀仏像の左側の蓮華座横に彫られた銘には中国南宋年号の「大宋紹熙六年」（建久6年・1195）があり、右側には「檀那宗像宮大司（大宮司の誤り）宗像氏国」とある。
宗像神社文書 12巻	宗像大社及び同社大宮司家等社家が伝世した古文書群である。内容は元久元（1204）年の関東御教書以下鎌倉時代～室町時代の神社領及び大宮司氏に関する御教書類である。総数12巻224通。

主要な文化資源についての解説・紹介の状況

現状の取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

宗像大社の歴史を明らかにするため、1954年から三次にわたって行われた学術調査で出土した神々への奉獻品（国宝）は、ここでしか鑑賞することができません。これらは、古代の最先端技術で制作され、「一木一草一石たりとも持ち出してはならない」とされた沖ノ島で、千年以上、手つかずの状態でご覧いただきました。長期間風雨にさらされていたにもかかわらず、奇跡的に損傷が激しくなく、中でも、金銅やガラスの宝飾品は、美しい姿のままで発見されました。来訪者に発見当時の感動を体感してもらうため、デザインや技術を細部まで鑑賞できるよう、照明などを工夫して展示しています。

また、これらの奉獻品や他の展示物は、保存活用協議会と連携して作成した、本計画区域の文化財、史料、研究文献、動画等を集約した「むなかたアーカイブス」（文化庁「文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）」）にも掲載されており、詳細な解説を閲覧できます。

さらに、海の道むなかた館との連携をはじめ、九州国立博物館、九州歴史資料館など、本施設の文化資源と関連する計画区域外の文化資源とも連携を深め、来訪者が様々な文化資源を周遊しながら、理解を深める取組も行ってきました。

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

来館者は、館内の無料Wi-Fiを活用し、スマートフォン等で「むなかたアーカイブス」を参照できるほか、QRコードで「スマホガイド・みちびき沖ノ島」にアクセスして、本施設の奉獻品・世界遺産をはじめとした周辺文化資源の解説や周辺の農林水産物直売所・飲食店の観光情報を閲覧することができます。

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

既存の展示解説は多言語対応できていません。本施設のウェブサイトも未対応です。

2019～2020年度に、計画区域内の文化資源の多言語解説文を作成（観光庁「地域観光資源の多言語解説整備支援事業」）しています。この成果を使って、「スマホガイド・みちびき沖ノ島」（多言語（日・英・中・韓）音声ガイド付き）を開発（文化庁「文化資源活用事業費補助金（文化財多言語解説整備事業）」）し、本施設の紹介や奉獻品の解説を行っています。

本計画における取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

古代の日本人は、自然に対して畏敬の念を抱き、神が宿っていると考えていました。世界遺産としての価値の一つである信仰の継承は、沖ノ島に対する自然崇拝がその根底にあります。

現在、文化観光拠点施設には、この日本人の自然観を国内外の来訪者に向け、わかりやすく紹介する展示がないため、沖ノ島の自然に対する畏敬の念を感じさせる写真など集め、展示します。

また、奉獻品の造形美を一層際立たせるため、奉獻品と現代アート作品がコラボレーションした展示を行います。

〔事業番号1-②〕 世界遺産体感展示等展示更新事業（宗像大社神宝館）

また、世界遺産全体をガイダンスする海の道むなかた館における展示機能強化を契機に、同施設と本施設の周遊促進を図る取組を強化するとともに、計画区域内外の文化資源との連携も拡大し、理解を深める取組を充実します。

〔事業番号1-④、1-⑤〕 九州国立博物館等国内外の文化資源との連携事業、静岡県富士山世界遺産センター等との連携事業

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号） 迫力あるVR映像で沖ノ島、大島、辺津宮、古墳群のすべてを解説するコンテンツを制作し、本施設を含む3つの文化観光拠点施設に設置します。 「スマホガイド・みちびき沖ノ島」において、奉獻品をはじめとした展示物の情報を追加し、展示物に対応したQRコードを追加設置します。 [事業番号2-①]「みちびき沖ノ島」・「むなかたアーカイブス」拡充事業など ・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号） 「スマホガイド・みちびき沖ノ島」において、奉獻品をはじめとした展示物の多言語による情報(音声ガイドを含む)を追加し、QRコードを追加設置します。また、施設外におけるQRコードの設置箇所を増設します。
施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携
現状の取組
文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築 宗像市の商工観光部局と連携し、農水産物直売所(道の駅むなかた)との周遊促進イベントを展開したほか、九州国立博物館や他の文化観光拠点施設と連携した企画展の開催に合わせ、保存活用協議会とともに各施設を巡るクイズラリーを開催するなど、観光資源としての施設の活用・PRにも取り組んでいます。 文化観光の推進にあたっては、宗像・福津両市の観光部局、観光地域づくり法人(候補 DMO 申請予定)を含む官民で構成する文化観光推進協議会を組織し、一層連携しながら取組を推進していきます。
・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析 世界遺産構成資産や周辺の観光施設の来訪者数は、宗像・福津両市、宗像大社の情報提供を受け保存活用協議会が取りまとめ、本施設でも情報を共有しています。本計画区域の観光客の動向については、両市の観光担当部局が行う観光入込客推計調査で把握し、施設を取り巻く状況を把握しています。 ・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立 宗像・福津両市の観光部局、観光地域づくり法人(候補 DMO 申請中・予定)を含む官民で構成する文化観光推進協議会を組織し、地域計画(方針、KPIの設定)の策定等を行います。
本計画における取組
・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築 保存活用協議会とともに、九州国立博物館、九州歴史資料館、国立歴史民俗博物館、静岡県富士山世界遺産センターなど、本計画における文化資源と関連のある施設との連携した取組を進めます。また、観光地域づくり法人(候補 DMO 申請予定)と連携し、本施設における体験プログラムを組み込んだ旅行商品を造成し、福岡県商工部観光局や(一社)九州観光推進機構とも連携して、効果的な販売促進に努めていきます。 ・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析 文化観光推進協議会が構成員の情報を集約し、事業効果の分析、本計画の進捗管理や評価などに活かします。 ・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立 文化観光推進協議会が事業の方針策定、KPIの設定、本計画の進捗管理や評価を行い、評価結果に基づき、各事業の実施主体が改善策等の検討を行い、事業に反映します。
施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携
現状の取組
・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施 農林水産物直売所と連携し、直売所と宗像大社辺津宮、海の道むなかた館、本施設をお得に周遊できるお土産、ドリンク付きサービスを実施しました。このような取組を今後も一層の強化を図ります。
本計画における取組
・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施 農水産物直売所と連携し、本施設をはじめ文化観光拠点施設を特典付きで周遊できるサービス、文化資源を中心とした周遊スポットを巡るクイズラリーなどを実施します。また、タクシー事業者と連携した文化資源を巡る定額サービス、飲食店等と連携した地域通貨の利用促進などにも取り組みます。

8. 地域文化観光推進事業

8-1. 事業の内容

8-1-1. 文化資源の総合的な魅力の増進に関する事業

(事業番号 1-①)

事業名	世界遺産体感展示等展示更新事業(海の道むなかた館)
事業内容	海の道むなかた館では、国内最大級の高さ 7m×幅 18mの半円形大型スクリーンにダイナミックで臨場感あふれる現地の映像を投影し、立ち入りができない沖ノ島を体験することができる。映像は、荘厳な BGM によって彩られているが、来館者から、実際の沖ノ島の海や原生林に息づく自然の音を聞きたいとの要望が多い。また、崇拝の対象で、祭祀の場となった巨岩を実際に感じたいという声もある。これらのニーズに応えて、より一層沖ノ島を体感してもらうため、展示内容を更新する。 また、本施設だけでなく、福津市複合文化センター、宗像大社神宝館にも常設する世界遺産の全貌を臨場感のある VR 映像で解説するコンテンツ制作などに取り組む。 加えて、神宝館所蔵の沖ノ島の奉獻品(国宝)をより体感的な理解、更には神宝館への回遊を促進するため、3Dプリントレプリカ(金製指輪、金銅製龍頭など)を制作しているが、要望の多い奉獻品のレプリカを追加する。 (主な取組) ・ 寄せる潮騒、岩壁を渡り常緑樹を揺らす風、原生林に生息する生物(オオミズナギドリ等)の鳴き声など、沖ノ島で収録した音源を大型スクリーン映像と連動して放送。 ・ 古代祭祀が行われていた原生林に重畳する巨岩(7~10m)、昭和時代に三次にわたって行われた調査時の祭祀遺跡の状況などを体感できる VR コンテンツを制作、展示。国立歴史民俗博物館(千葉県・沖ノ島の祭祀の様態を復元した実物大模型を展示)と連携し制作。 ・ 3D データ、360 度カメラ、ドローンを活用し、迫力ある VR 映像で沖ノ島、大島、辺津宮、古墳群の全貌を解説するコンテンツを制作し、再生機材一式(ディスプレイ・ヘッドセット・ヘッドフォン)を本計画の文化観光拠点施設のすべてに設置。 併せて、企画展等の連携展示先、出張展示用の機材(ゴーグル等)も配備。 ※現在、海の道むなかた館で供用中の VR は、協力企業からの無償リース。2020 年度をもってリース期間満了。 ・ 金銅製高機(織機の雛形)、金銅製雛形五弦琴、鉄剣などのレプリカ制作し、体験プログラムなどで活用
実施主体	海の道むなかた館、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会
実施時期	2021~2025 年度
継続見込	各実施主体の収入で継続
アウトプット目標	・ 展示品等の制作・展示 ・ 文化観光拠点施設の来訪者数 ・ 文化観光拠点施設来訪者の満足度
必要資金 調達方法 (千円)	合計 30,000 (自己資金 10,000) (令和3~7年度文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業 20,000) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

(事業番号 1-②)

事業名	世界遺産体感展示等展示更新事業(宗像大社神宝館)
事業内容	戦後の学術調査で出土した、神々への奉獻品(国宝)は、当時の最高級品であり、千年以上、手つかずの状態であったにもかかわらず、奇跡的に損傷が激しくなく、中でも、宝飾品は、美しい姿のままで発見された。来訪者に発見当時の感動を体感してもらうため、デザインや技術を細部まで鑑賞できるよう、展示方法を工夫している。このような価値を一層際立たせるため、奉獻品と現代アート作品がコラボレーションした展示を行う。 また、古代の日本人は、自然に対して畏敬の念を抱き、神が宿っていると考えた。世界遺産としての価値の一つである信仰の継承は、沖ノ島に対する自然崇拝から始まっている。現在、文化観光拠点施設には、このことを国内外の来訪者に向け、わかりやすく紹介する展示がないため、沖ノ島の自然

	に対する畏敬の念を感じさせる写真、自然崇拝をテーマにした絵画等の映像などを展示する。 加えて、外国人の来訪に向け、文化観光を楽しむための多言語化を進める。 (主な取組) ・ ガラス製品、金銅製品、須恵器、滑石製品など、奉獻品の種類にあわせ、現代アートの立体作品などを配置し、来訪者に奉獻品の造形美を体感してもらう展示会を開催。 ・ 四季折々、日々移り変わる沖ノ島の多様な表情、原生林や周辺の海が育む生物を映しだした写真などを展示するとともに、これと連動した島を渡る波や風の音などを用いて日本人の自然観を体感。 ・ 神宝館のみならず、祈願殿・勅使館等、宗像大社辺津宮の他施設も活用しながら、文化・芸術・環境といったさまざまな切り口での展示イベントや各分野の著名人・第一人者が登壇するトークイベント等をオンライン・オフライン併用にて実施、新たな属性の来訪者を地域内に呼び込む。 ・ 宗像大社に赤間地区の「古民家橋口屋」や「街道の駅赤間館」等を会場とした、地元の芸術家を中心として世界遺産・沖ノ島をテーマにしたアート展示イベントを実施し、新たな属性の来訪者を地域内に呼び込むとともに、地域の文化芸術に関わる人材の活躍の場の創出や育成を図る。 ・ 「スマホガイド・みちびき沖ノ島」の QR コードを追加設置、館内解説用貸出音声ガイド端末の導入 ・ 3D データ、360 度カメラ、ドローンを活用し、迫力ある VR 映像で沖ノ島、大島、辺津宮、古墳群の全貌を解説するコンテンツを制作し、再生機材一式(ディスプレイ・ヘッドセット・ヘッドフォン)を本計画の文化観光拠点施設にすべて設置(事業番号1-①で実施)。
実施主体	宗像大社神宝館、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会、宗像国際環境会議実行委員会、宗像現代美術展実行委員会
実施時期	2021～2025 年度
継続見込	各実施主体の収入で継続
アウトプット目標	・ 展示品等の制作・展示 ・ 文化観光拠点施設の来訪者数 ・ 文化観光拠点施設来訪者の満足度
必要資金 調達方法 (千円)	合計 25,000 (自己資金 8,334) (令和3～7年度文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業 16,666) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

(事業番号 1-③)

事業名	世界遺産体感展示等展示更新事業(福津市歴史資料館)
事業内容	福津市複合文化センター歴史資料館は、航海術を駆使して対外交流に従事し、沖ノ島信仰の伝統を育んだ古代豪族宗像氏の墳墓とされる新原・奴山古墳群をはじめとした津屋崎古墳群に関する展示・解説をしている。来訪者にわかりやすく理解してもらうため、継続して行われてきた調査研究により積み重ねてきた成果を活用し、より感覚的な展示内容を追加する。 (主な取組) ・ 現在、新原・奴山古墳群の全体像をわかりやすく解説する展示が不足しているため、3D データによる古墳群の全体模型と地形の変遷や古墳の出土物の説明を投影するプロジェクションマッピングを組み合わせた展示物などを制作し、展示。 ・ 360 度カメラなどにより、古墳内部の様子を観察することができる VR 映像を制作、専用機材による公開。 ・ 津屋崎古墳群の出土品をレプリカで復元し、体験プログラムなどで活用。 (例) 鉄剣、甲冑、矢じりなどをレプリカで復元し、当時の武人像を再現、出土した埴輪の一部を用いて埴輪を復元する過程を映像等で紹介 ・ 3D データ、360 度カメラ、ドローンを活用し、迫力ある VR 映像で沖ノ島、大島、辺津宮、古墳群の全貌を解説するコンテンツを制作し、再生機材一式(ディスプレイ・ヘッドセット・ヘッドフォン)を本計画の文化観光拠点施設にすべて設置(事業番号1-①で実施)。
実施主体	福津市複合文化センター歴史資料館、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会

実施時期	2022～2025 年度
継続見込	各実施主体の収入で継続
アウトプット目標	・展示品等の制作・展示 ・文化観光拠点施設の来訪者数 ・文化観光拠点施設来訪者の満足度
必要資金 調達方法 (千円)	合計 13,000 (自己資金 4,334) (令和4～7年度文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業 8,666) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

(事業番号 1－④)

事業名	九州国立博物館等国内外の文化資源との連携事業									
事業内容	2020 年「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群にゆかりがあり、調査研究実績がある海の道むなかた館、福津市複合文化センター歴史資料館、宗像大社神宝館、九州国立博物館(太宰府市)、九州歴史資料館(小郡市)が連携して、世界遺産の価値を多角的に捉えることができる企画展「ムナカタ 祈り・暮らし・交わり」を開催(日本博事業)した。これに併せ、各館の研究者が成果を発表する報告会や来訪者が各館を訪れて謎を解きオリジナルグッズを当てるクイズラリーを実施し、周遊を促進した結果、コロナ禍の中で、来場者数は目標を2万人以上上回り、満足度も9割を超えた。 この取組を継続発展させることにより、世界遺産の価値の理解促進、古代史ファンをはじめとした県内外の幅広い層の来訪者の県内周遊を促す。 さらに、関連のある国内外の文化資源と連携した取組を拡大し、「宗像・沖ノ島」の知名度向上、文化資源に対する理解促進、幅広い層の来訪促進を図る。									
	<table><tr><td>実施主体</td><td>主な取組内容</td></tr><tr><td>文化観光拠点施設等</td><td> ・ 連携企画展の開催・・・海の道むなかた館(宗像海人族)、福津市複合文化センター歴史資料館(新原・奴山古墳群)、宗像大社神宝館(沖ノ島出土品(国宝)、九州国立博物館(鉄器等からみる祭祀の実像)、九州歴史資料館(遺物からみる古代豪族) ※()内は企画展のテーマ例 </td></tr><tr><td>保存活用協議会</td><td> ・ 各連携展示会場の紹介・バーチャルツアー動画の制作・配信。 ・ クイズラリー、共通入場券・特典など、企画展を巡るキャンペーンの開催。 ・ 連携企画展と世界遺産構成資産などゆかりの文化資源を巡る滞在型観光商品「福岡古代史探訪ツアー」の企画造成・販売促進。 ・ 企画展の開催等をはじめ、「宗像・沖ノ島」と関連のある国内外の博物館等との連携した取組を拡大。 (連携先予定) 国立歴史民俗博物館(千葉県)、京都国立博物館(京都府)、奈良国立博物館(奈良県)、堺市博物館(大阪府)、出雲大社(島根県)、伊勢神宮(三重県)、厳島神社(広島県)、セインズベリー日本藝術研究所(英国)、国立金海博物館(韓国)など </td></tr><tr><td>ふくつ観光協会</td><td> ・ 「九州古墳カード」などのツールを利用し、九州国立博物館をはじめとした九州各地の博物館、資料館、市町村や観光協会と連携し、古代をキーとした新しい周遊スタイルを開発。 </td></tr></table>		実施主体	主な取組内容	文化観光拠点施設等	・ 連携企画展の開催・・・海の道むなかた館(宗像海人族)、福津市複合文化センター歴史資料館(新原・奴山古墳群)、宗像大社神宝館(沖ノ島出土品(国宝)、九州国立博物館(鉄器等からみる祭祀の実像)、九州歴史資料館(遺物からみる古代豪族) ※()内は企画展のテーマ例	保存活用協議会	・ 各連携展示会場の紹介・バーチャルツアー動画の制作・配信。 ・ クイズラリー、共通入場券・特典など、企画展を巡るキャンペーンの開催。 ・ 連携企画展と世界遺産構成資産などゆかりの文化資源を巡る滞在型観光商品「福岡古代史探訪ツアー」の企画造成・販売促進。 ・ 企画展の開催等をはじめ、「宗像・沖ノ島」と関連のある国内外の博物館等との連携した取組を拡大。 (連携先予定) 国立歴史民俗博物館(千葉県)、京都国立博物館(京都府)、奈良国立博物館(奈良県)、堺市博物館(大阪府)、出雲大社(島根県)、伊勢神宮(三重県)、厳島神社(広島県)、セインズベリー日本藝術研究所(英国)、国立金海博物館(韓国)など	ふくつ観光協会	・ 「九州古墳カード」などのツールを利用し、九州国立博物館をはじめとした九州各地の博物館、資料館、市町村や観光協会と連携し、古代をキーとした新しい周遊スタイルを開発。
	実施主体	主な取組内容								
	文化観光拠点施設等	・ 連携企画展の開催・・・海の道むなかた館(宗像海人族)、福津市複合文化センター歴史資料館(新原・奴山古墳群)、宗像大社神宝館(沖ノ島出土品(国宝)、九州国立博物館(鉄器等からみる祭祀の実像)、九州歴史資料館(遺物からみる古代豪族) ※()内は企画展のテーマ例								
保存活用協議会	・ 各連携展示会場の紹介・バーチャルツアー動画の制作・配信。 ・ クイズラリー、共通入場券・特典など、企画展を巡るキャンペーンの開催。 ・ 連携企画展と世界遺産構成資産などゆかりの文化資源を巡る滞在型観光商品「福岡古代史探訪ツアー」の企画造成・販売促進。 ・ 企画展の開催等をはじめ、「宗像・沖ノ島」と関連のある国内外の博物館等との連携した取組を拡大。 (連携先予定) 国立歴史民俗博物館(千葉県)、京都国立博物館(京都府)、奈良国立博物館(奈良県)、堺市博物館(大阪府)、出雲大社(島根県)、伊勢神宮(三重県)、厳島神社(広島県)、セインズベリー日本藝術研究所(英国)、国立金海博物館(韓国)など									
ふくつ観光協会	・ 「九州古墳カード」などのツールを利用し、九州国立博物館をはじめとした九州各地の博物館、資料館、市町村や観光協会と連携し、古代をキーとした新しい周遊スタイルを開発。									
実施主体	海の道むなかた館、福津市複合文化センター歴史資料館、宗像大社神宝館、ふくつ観光協会、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会									
実施時期	2021～2025 年度									
継続見込	入場料収入等、各実施主体の収入で継続									
アウトプット目標	・文化観光拠点施設の来訪者数 ・連携企画展の来訪者数・満足度									



必要資金 調達方法 (千円)	合計 37,000 (自己資金 12,334) (令和3～7年度文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業 24,666) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。
---------------------------	--

(事業番号 1－⑤)

事業名	静岡県富士山世界遺産センターとの連携事業						
事業内容	2020 年、毎年福岡県宗像市で開催されている「宗像国際環境会議」において、『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群、「富士山－信仰の対象と芸術の源泉」という自然崇拝の歴史を持つ2つの世界遺産を有する福岡県と静岡県が連携し、世界遺産を取り巻く環境を保全、世界遺産の価値を守っていくことを確認し、両県が共同声明「海の神殿『宗像・沖ノ島』 山の神殿『富士山』－世界遺産の連携による自然環境問題への取組み－」に署名した。 この共同声明を機に、文化観光拠点施設が静岡県富士山世界遺産センターと連携し、双方の文化資源を紹介するとともに、お互いの価値や魅力を高められるよう工夫しながら、オンラインでの公開講座や連携企画展の開催等に取り組む。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th><th>主な取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保存活用協議会、宗像大社神宝館</td><td> [中高年層等に向けた取組] - 文化観光拠点施設と静岡県富士山世界遺産センターにおいて、双方の世界遺産の価値や魅力、双方が実施する企画展などを紹介。 - 静岡・福岡県の世界遺産に共通するテーマ(例: 自然崇拝、環境保全)のオンライン公開講座を同時配信。 - 双方の所蔵品を紹介するオンラインミュージアム、共通テーマによる企画展などの開催。 [若年層、インバウンドに向けた取組] - 東京で開催予定(2021 年)のイベント「北斎展」における「宗像・沖ノ島」のプロモーションに併せ、「富士山」のプロモーションを実施。※1(事業番号4-① インバウンド向け誘客促進事業) </td></tr> <tr> <td>宗像国際環境会議実行委員会</td><td> [幅広い層に向けた取組] - 信仰と芸術の源泉として持続・継承されてきた海と山の世界遺産の連携を国内外に広く発信するため、「日本博」(2021 年)のプロジェクトとして、「海彦」と「山彦」を象徴にした、映像作品、アートイベントを制作・発信。※2 </td></tr> </tbody> </table>	実施主体	主な取組内容	保存活用協議会、宗像大社神宝館	[中高年層等に向けた取組] - 文化観光拠点施設と静岡県富士山世界遺産センターにおいて、双方の世界遺産の価値や魅力、双方が実施する企画展などを紹介。 - 静岡・福岡県の世界遺産に共通するテーマ(例: 自然崇拝、環境保全)のオンライン公開講座を同時配信。 - 双方の所蔵品を紹介するオンラインミュージアム、共通テーマによる企画展などの開催。 [若年層、インバウンドに向けた取組] - 東京で開催予定(2021 年)のイベント「北斎展」における「宗像・沖ノ島」のプロモーションに併せ、「富士山」のプロモーションを実施。※1(事業番号4-① インバウンド向け誘客促進事業)	宗像国際環境会議実行委員会	[幅広い層に向けた取組] 信仰と芸術の源泉として持続・継承されてきた海と山の世界遺産の連携を国内外に広く発信するため、「日本博」(2021 年)のプロジェクトとして、「海彦」と「山彦」を象徴にした、映像作品、アートイベントを制作・発信。※2
実施主体	主な取組内容						
保存活用協議会、宗像大社神宝館	[中高年層等に向けた取組] - 文化観光拠点施設と静岡県富士山世界遺産センターにおいて、双方の世界遺産の価値や魅力、双方が実施する企画展などを紹介。 - 静岡・福岡県の世界遺産に共通するテーマ(例: 自然崇拝、環境保全)のオンライン公開講座を同時配信。 - 双方の所蔵品を紹介するオンラインミュージアム、共通テーマによる企画展などの開催。 [若年層、インバウンドに向けた取組] - 東京で開催予定(2021 年)のイベント「北斎展」における「宗像・沖ノ島」のプロモーションに併せ、「富士山」のプロモーションを実施。※1(事業番号4-① インバウンド向け誘客促進事業)						
宗像国際環境会議実行委員会	[幅広い層に向けた取組] 信仰と芸術の源泉として持続・継承されてきた海と山の世界遺産の連携を国内外に広く発信するため、「日本博」(2021 年)のプロジェクトとして、「海彦」と「山彦」を象徴にした、映像作品、アートイベントを制作・発信。※2						
実施主体	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会、宗像大社神宝館、宗像国際環境会議実行委員会						
実施時期	2021～2025 年度						
継続見込	保存活用協議会の収入で継続 ※1、※2 は継続なし						
アウトプット目標	- 連携した取組への参加者数 - 連携した取組への参加者の満足度						
必要資金 調達方法 (千円)	合計 5,500 (自己資金 1,834) (令和3～7年度文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業 3,666) ※1 日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業 5,000(自己資金 2,500) (事業番号4-①で実施) ※2 日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業 145,000(自己資金 21,000) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。						

(事業番号 1－⑥)

事業名	沖ノ島の価値に関する体験プログラム運営支援事業
事業内容	厳重な禁忌によって、考古遺産が手付かずの状態に残る沖ノ島は、原則上陸禁止であるため、直接的に見て、触れて、体験して理解することが困難である。一方で、海の安全や豊漁を願う「宗像・沖ノ島」への信仰が継承される中、漁業従事者の減少に伴う祭事の衰退といった課題が生じている。 これらの課題解決を図るため、保存活用協議会では、大島をはじめ、計画区域の地域振興につな

がるかたちで、世界遺産の価値を体験できるプログラムの開発に取り組んできた。

2019 年度、世界遺産に関するガイダンスをしたうえで、沖ノ島を海上から見学する「沖ノ島遠望船」という大島発着の体験クルーズを実施し、約250人(抽選:申込者約1,600人)が参加、参加者の1/3は大島での宿泊も体験した。往復3時間の航海にもかかわらず、85%を超える参加者から満足したとの反応が得られた。



2020 年度、文化庁「文化資源活用事業費補助金(Living History 促進事業)」を活用し、大島において体験・滞在型商品の開発に向け、漁業従事者、宿泊事業者を含む地域住民で構成された地域振興団体(元気な島づくり事業推進協議会)とともに検討中。沖ノ島の遠望のほか、中津宮参拝、禊(沖ノ島上陸前に海に入り心身を清める)体験、住民との交流などを組み込んだプレツアーを2021年5月頃に実施する予定。

この遠望体験は、玄界灘の波が高いときは実施できない、地元の遊漁船を使用することから所要時間が長い(往復4時間程度)といった不安要素がある。

本計画では、上記のプレツアーで得られた知見やノウハウも活用しながら、遠望以外の体験の充実や実施できないときの代替コンテンツの開発を進めるとともに、なかなか機会の得られない希少価値の高い体験として、大島発着だけでなく、九州本土発着の商品も造成し、宿泊者数の増加や観光消費額の向上を図ることとする。

これらの取組は、来訪者数を適切に管理しながら、世界遺産の価値の理解を促進するとともに、来訪者と住民の交流拡大、海上運送や宿泊の収益を地域にもたらすなど、地域課題の解決にもつながるものである。

実施主体	主な取組内容
保 存 活 用 協 議 会	[インバウンド・中高年層等に向けた取組] 2020～2021 年度 ＜文化庁「文化資源活用事業費補助金(Living History 促進事業)」を活用＞ ・ 大島における沖ノ島の遠望体験・滞在型商品を造成。 ＜ツアー概要(予定)＞ 1 日目 フェリーで大島へ～世界遺産ガイダンス、中津宮、沖津宮遙拝所等島内周遊(神職、住民の解説)～禊体験(サウナ付き)～宵宮祭への参列～各宿での郷土料理(とりすき)～地酒で語らう交流会 2 日目 沖ノ島へ出港～周辺 2km まで接近、船頭のガイド、見学・祈願～大島に帰港～世界遺産登録前に実施されていた現地大祭を再現した直会で住民と交流～フェリーで九州本土へ ※造成後、本事業の委託先「元気な島づくり事業推進協議会」が料金収入で事業を継続 2022 年度～ ＜文化庁「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金」を活用＞ ・ 大島発着ツアーで得られた知見・ノウハウを活用した鐘崎、津屋崎等九州本土発着の商品を造成(宗像観光協会、ふくつ観光協会と連携して実施)。 ・ 天候により遠望体験が中止となった場合の代替コンテンツを開発。 (例) ガイド付き大島一周クルーズと大島オルレ、神湊～桜京～勝浦～新原・奴山と玄界灘を望む台地に築かれた古墳群を馬車などに乗って巡るガイドツアー、遠望船クルーズの模様と夜の沖ノ島の様子などを紹介するスペシャルムービーの制作など
宗 像 観 光 協 会	[若年層、インバウンドに向けた取組] 2021 年度～ ＜文化庁「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金」を活用＞ ・ 宗像市に前泊し、博多港から大型高速船(JR 九州 クイーンビートルを想定)で沖ノ島周辺をクルーズし遠望するツアーを造成。 (例) 1 日目 福岡市等から宗像市へ～海の道むなかた館での世界遺産のガイダンス(ガイドの解説、奉獻品レプリカや模型を使った体験など)～宗像大社辺津宮、高宮祭場参拝(神職の解説)、宗像大社神宝館での奉獻品鑑賞～ブランド魚介類(フグ、イカ、アナゴ、アジ

		等)をはじめとした特産品を使った夕食～夜間のアクティビティ 2日目 宗像市から博多港へ～大型船で沖ノ島へ、沖ノ島を海上から周遊、神職やガイドによる説明(往復3.5時間)～博多港へ帰港後、解散
実施主体	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会、宗像観光協会	
実施時期	2021～2025 年度	
継続見込	料金収入等、民間事業者や観光協会の収入で継続	
アウトプット目標	- 体験プログラム(代替コンテンツ含む)の参加者数・宿泊者数 - 体験プログラム参加者の満足度	
必要資金 調達方法 (千円)	合計 21,000 (自己資金 7,500) (令和3年度 Living History 促進事業 1,500) (令和3～7年度文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業 12,000) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。	

(事業番号 1－⑦)

事業名	文化資源を活用した体験プログラム開発事業	
事業内容	現在も古代の奉獻品が遺されている沖ノ島、ほぼ手つかずの状態での当時の姿をとどめる新原・奴山古墳群など、本計画区域には、まだまだ謎が多く、価値をわかりやすく伝える必要のある文化資源が多い。また、担い手である漁業従事者の減少に伴い、古代からの信仰の伝統を今に伝える祭事への影響が危惧されるなど、文化資源を将来に継承する上での課題も多い。 文化観光の推進によってこれらの課題を解決するため、文化観光拠点施設で地域住民が参加する文化資源の価値をわかりやすく伝える体験プログラムを開発し、来訪者の滞在時間の延長、満足度を高めるとともに、地域住民の文化資源に対する誇りと愛着の醸成につなげる。	
	実施主体	主な取組内容
	保存活用協議会	[文化観光拠点施設で行う地域住民が参加するプログラムの造成] - 海の道むなかた館で、沖ノ島に奉獻された当時(3～8世紀)の姿を再現した出土品(三角縁神獣鏡、金製指輪、カットグラス、金銅製龍頭、奈良三彩小壺などの国宝)のレプリカを使い、地域住民によるガイドの解説とセットで手に取って味わう体験をした後、宗像大社神宝館で現物を鑑賞するプログラム。 - 海の道むなかた館で、出土品(国宝)で、形に特徴のある金銅製心葉形杏葉、金銅製歩揺付雲珠(ともに馬具 6～7 世紀)などを模型で再現する工作用キットを制作し、模型を組み立てながら、地域住民によるガイドの出土品の解説を楽しむ体験。 - 福津市複合文化センターと新原・奴山古墳群を周遊し、地域住民による古墳ガイド、専門家による発掘調査の解説のほか、火おこしなど古代の生活を学ぶ体験。 - 海の道むなかた館などで、世界遺産にも影響を及ぼすマイクロプラスチックなどによる海洋汚染の現状について、地域住民や専門家からのガイダンスを受けた後、玄界灘を望む砂浜、大島などの海岸で住民とともに清掃活動を行う体験。
	上記のほか、観光消費額向上のため、リピート率の高い中高年の日帰り客の滞在時間の延長、インバウンドを含めた若年層の顧客獲得、更には、宿泊誘客に向けた夜間のプログラムの充実を図るため、文化資源を活用した多様なプログラムを造成し、単体サービスでの提供や旅行商品への組み込みを図る。 なお、商品の造成にあたっては、料金に環境保全活動を行う地域団体等への寄付を含めるなど、収益の一部の地域への還元を検討する。 宗像現代美術展実行委員会による事業は、ボランティア、行政、地域事業者、教育機関、留学生等の異業種メンバーと共同で企画全体を運営する。また、外部の審査委員を招聘することで、地元のアーティストが中心となったプログラムの質を高める。各展示の解説案内については制作したアーティストとともに地元の多言語対応ガイドや観光ガイド等と連携して行う。	
	実施主体	主な取組内容
	保存活用	[中高年リピーター向けプログラムの造成]

	協議会	- 世界遺産や周辺の文化資源に関する学術的な調査研究の成果をタイムリーに発信する一般向けの連続公開講座(年10回程度)を文化観光拠点施設で開催。 - 健康づくり団体と連携した、JR 駅発着のガイド同行ウォーキング・スロージョギングイベントの開催(世界遺産: 東郷駅～辺津宮～道の駅むなかた～東郷駅、唐津街道: 赤間駅～赤間宿～原田～畦町宿～福岡駅、福岡駅～津屋崎ラグーン(津屋崎千軒～新原・奴山古墳群)～福岡駅など)。 - ウォーキング・トレッキングのルートシェアができるアプリを活用し、「宗像5社(宗像大社・沖津宮・中津宮・辺津宮、鎮国寺、織幡神社)巡り探訪体験、唐津街道宿場町や津屋崎千軒のフットパスなどを造成。 [若年層・インバウンド向けプログラムの造成] - 宗像大社「秋季大祭」の「流鏝馬神事」で活躍する馬と大島を望む海岸線を往くビーチライディング体験。 - 地域ガイドとともに新原・奴山古墳群(全長約 2km)を馬車で巡る古墳馬車体験(オプションで馬車の運転も体験)。	
	宗 像 観 光 協 会	[中高年層・インバウンド向けプログラムの造成] - 沖ノ島信仰が現代まで発展・継承されきたことを体感できる宗像大社の秋季大祭(10 月1～3 日)を地域のガイドとともに巡るプログラム・・・通常見学が困難な「みあれ祭」の海上神幸を海上から見学、流鏝馬、主基地方風俗舞、高宮祭場での神奈備祭を見学。 - 宗像大社高宮祭場や中津宮で毎月実施される月次祭(つきなみさい)、毎年8月の中津宮での七夕祭や毎年5月の「五月宮」での五月祭の特別観覧と参拝体験。 - 宗像の漁師や海女が獲った海産物の買付けやそれを使った料理を味わう体験。 [宿泊誘客に向けた夜間のプログラムの充実] - 夜間に、鎮国寺をはじめとした寺社の境内や森・社叢などを活用し、ライトアップされた文化財や自然の中で、飲食しながら、音楽、アートなどを鑑賞する体験。 ※境内や森・社叢をデジタルアートによって演出し、特別公開することも検討。 - 地元漁船を使った月や星の光を道標とした古代における夜間の海上航行の体験。	
	ふくつ観光協会、ひかりの道DMO 福津	[若年層・インバウンド向けプログラムの造成] - 津屋崎千軒における藍染め、津屋崎人形の絵付け、レンタル着物でのまち歩き体験。 - 古墳群の保全活動に携わる勝浦地域における農家での収穫や収穫物をつかった加工品の製造体験。	
	宗 像 現 代 美 術 展 実 行 委 員 会	[若年層・インバウンド向けプログラムの造成] - 宗像大社および唐津街道「赤馬宿」における地元の芸術家等によるアート体験プログラムの造成。 - 人形浄瑠璃、津軽三味線、竹灯籠といった外国人が興味をもつ日本の文化資源を活用したアートプログラム、アーティストが運営することも向けワークショップ、市内宿泊の外国人をターゲットとしたアートツアー等	
実施主体	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会、宗像観光協会、ふくつ観光協会、ひかりのみちDMO福津、宗像現代美術展実行委員会		
実施時期	2021～2025 年度		
継続見込	有料プログラムの収入等、各実施主体の収入で継続		
アウトプット目標	- 体験プログラムの参加者数 - 体験プログラム参加者の満足度		
必要資金 調達方法 (千円)	合計 29,000 (自己資金 9,667) (令和3～7年度文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業 19,333) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。		
(事業番号 1－⑧)			
事業名	オンラインコンテンツ制作事業		
事業内容	厳重な禁忌によって、考古遺産がほぼ手付かずの状態に残る沖ノ島は、原則上陸禁止であるため、直接的に見て、触れて、体験して理解することが困難である。また、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、観光のスタイルにおいても、現地を訪れる旧来型の観光に加え、先端技術を活用したオンラインによって観光を楽しむオンラインコンテンツの需要が一般に広がっている。		

	これらを踏まえ、オンラインで「宗像・沖ノ島」や当時の構成資産の姿を体感できるコンテンツを制作し、オンラインツアー参加者の世界遺産の価値に対する理解促進、現地への来訪に向けた呼び水とする。 これに伴い、オンラインツアーのための地元ガイドの養成も実施する。(事業番号1-⑩) なお、コンテンツの一部は、文化観光拠点施設に常設するVR解説動画に活用する予定。 〈概要〉 沖ノ島をはじめとした各構成資産を撮影した映像を、オンラインにおいて地元ガイドの解説を聞きながら鑑賞するバーチャルツアー。リアルタイムでのバーチャルツアーなので、双方向のコミュニケーションが可能。 なお、商品の造成にあたっては、料金に環境保全活動を行う地域団体等への寄付を含めるなど、収益の一部の地域への還元を検討する。
実施主体	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会
実施時期	2021 年度
継続見込	参加費収入で継続
アウトプット目標	・ オンラインツアーの参加者数 ・ オンラインツアー参加者の満足度
必要資金 調達方法 (千円)	合計 3,000 (自己資金 1,000) (令和3年度文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業 2,000) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

(事業番号 1-⑨)

事業名	ファミリー層等に向けた教育コンテンツ開発事業
事業内容	現在、本計画区域を頻繁に訪れるのは、中高年層が多いが、持続可能な文化観光を推進するには、将来のリピーターとして期待される、家族で訪れる若年層の誘客を促進する必要がある。 また、文化資源の保存活用の取組(文化観光拠点施設での解説ガイド、観光ボランティアガイド、海岸清掃や草刈り等環境保全ボランティアなど)への参加者も高齢化しており、文化資源の将来への継承のためには、若い世代に文化資源に対する興味・関心を持ってもらい、活動への参加意識を醸成していくことも重要である。 このため、単に文化資源を見学するだけでなく、文化資源の歴史的・文化的背景、環境問題などの文化資源を取り巻く課題に関する学び、見学後に振り返りや課題解決に向けた意見交換を行うなど、一連の教育コンテンツを開発し、海の道むなかた館などに来館するファミリー層、地域の子どもたちにサービスを提供する。 併せて、開発したプログラムを組み込んだ体験型商品を造成する。 [若年層向けプログラムの開発] ・ 小学生を対象に、ワークブックを使った世界遺産に関する学習、周辺海域の環境保全に取り組む学生などを招いた環境学習、奉献品の模型を使った体験学習などを行い、その後、実際に文化資源を見学(チェックポイント、クイズなどを配置したゲーム要素を含んだ見学手法も検討)。見学後、振り返りや意見交換、ボランティアガイドとともにガイド体験などを行う。 ・ 小学生のアンケートや引率の先生たちのフィードバックをもとに、内容の改善を繰り返し、複数のプログラムを開発。 [若年層向けサービス] ・ 海の道むなかた館で開発したプログラムを提供し、若年層、家族連れのファンを増やす。 ・ 開発したプログラムを組み込んだ体験型商品を造成、モニターツアーを開催。 ※教育旅行については、県市町村、(一社)九州観光推進機構とが連携し、誘致に取り組んでおり、本事業においては、小学生向けの体験プログラムの開発、体験型商品の造成などのソフト整備を進め、各宿泊施設、旅行代理店と協力して、開発したソフトを教育旅行に活用していく予定である。
実施主体	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会、宗像観光協会(商品造成・モニターツアー開

	催)
実施時期	2021～2023 年度
継続見込	実施主体の収入で継続
アウトプット目標	・ 体験プログラムの参加者数・宿泊者数 ・ 体験学習参加者の満足度
必要資金 調達方法 (千円)	合計 6,000 (自己資金 2,000) (令和3～5年度文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業 4,000) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

(事業番号 1－⑩)

事業名	文化観光推進人材育成事業
事業内容	(1) 文化観光の中核となる人材の育成 文化資源の保存活用に取り組んでいる地域住民は高齢化しており、文化資源の継承に向け、文化資源に愛着と誇りをもって活用し、地域活性化につなげる熱意を持った多様な人材の育成と参加促進が急務である。地域の事業者、生産者等を対象に、文化観光の中核となる人材を養成する実践的な講座を開催する。 ＜講座の概要 参加者 15～20 人を想定＞ (ア) テーマ設定(WS) 文化資源掘り起こし・先進地講師による事例紹介等 ～ 本計画区域での文化資源を生かした商品開発 テーマを複数設定 ～ テーマごとの分科会立ち上げ (イ) 商品開発計画作成 (分科会) 複数の商品開発案の作成 ～ 短期・中期・長期で取り組む商品の選定・計画作成 ～ 商品開発(旅行商品・体験プログラム、土産品など) ※分科会の各分野の専門家を派遣して作成支援、併せて分科会のメンバーの交流・連携を行う。 (ウ) 実践販売 観光協会・旅行代理店と連携しモニターツアー実施・農林水産物直売所でモニター検証 ～ 検証結果を踏まえた商品改良 ～ 改良商品の販売 ※ 商品開発・モニターツアー等は、事業番号1－⑦文化資源を活用した体験プログラム開発事業、事業番号3－②文化資源をイメージしたミュージアムグッズ、お土産の開発事業の事業費で行う。 (2) ボランティアによる文化観光推進力の向上 文化観光を進めるうえで、来訪者に接する住民ボランティアの役割は大きく、来訪者の満足度に大きく影響することから、ボランティアのモチベーションの維持向上と恒常的なサービスの質向上を図る必要がある。 ・ 文化資源の環境保全活動、情報発信活動、イベント等への協賛活動など、地域の団体・企業が行う文化資源の保存活用に対する支援活動の情報を収集し、広く紹介する「守り伝える活動」を展開中。これを一層発展させるため、参加者同士のつながりを深める団体・企業の交流会・事例発表会の開催、参加者の思いや活動の様子を伝える動画の制作・発信などを実施、地域住民への活動の参加を促進。 ・ 2020 年、ベテランガイドたちとワークショップを重ね、ボランティアガイドマニュアルを作成。また、多言語で世界遺産の解説や道案内を行い、周遊プラン、周辺の食・土産も紹介する「スマホガイド・みちびき沖ノ島」を運用開始。これらを用いて、地域ボランティアガイドに丁寧なコミュニケーションやホスピタリティを磨くワークショップを開催。 ・ 専門知識・ホスピタリティ・外国語といった地域ボランティアガイドの技術を認証する仕組み(例：認定ガイド制度、通訳案内士の育成など)を構築。 ・ 専門家が世界遺産や周辺の文化資源に関する学術的な調査研究の成果を紹介するボランティアガイド向け講座を開催。 ・ 体験プログラムやオンラインツアーのガイドとして養成講座も実施。 (事業番号1－⑥ 沖ノ島の価値に関する体験プログラム運営支援事業、事業番号1－⑦ 文化資源を活用した体験プログラム開発事業、事業番号1－⑧ オンラインコンテンツ制作事業)

実施主体	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会
実施時期	2021～2023 年度
継続見込	保存活用協議会の収入で継続
アウトプット目標	・ 人材養成講座の参加者数・講座内容の満足度 ・ ガイド向けワークショップ・講座の満足度 ・ ガイド技術認証の仕組み構築 ・ 来訪者のガイドに対する満足度
必要資金 調達方法（千円）	合計 11,000（自己資金 3,667） （令和3～5年度文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業 7,333） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

8-1-2. 地域内を移動する国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の地域における文化観光に関する利便の増進に関する事業

（事業番号 2 -①）

事業名	「みちびき沖ノ島」・「むなかたアーカイブス」拡充事業
事業内容	[スマホガイド・みちびき沖ノ島] 2019 年度に、文化庁の「文化財多言語解説整備事業費補助金」を活用して、多言語（日・英・中・韓）音声ガイド付き道案内ウェブサービスを開発し、現在運用中。これは、世界遺産や宗像大社神宝館の国宝の解説を見聞きしながらモデルルートを歩けるとともに、希望の日時に合わせてバスや船などを組み合わせた周遊プランが検索可能で、周辺の直売所や飲食店の情報も提供するサービスである。 未掲載の文化資源をはじめとした情報の拡充を図るとともに、利用状況を踏まえてサービスの向上のための更新を行う。本事業を通じて、ユーザーの現在地から遺産群への公共交通機関を使ったアクセス方法を検索することができる本ウェブサービスの普及・啓発に努め、観光旅客の移動の利便増進を図る。 （主な取組） ・ 世界遺産以外の文化資源（周辺の遺跡、古墳、「宗像五社」、唐津街道、津屋崎千軒など）に関する情報を追加。 ・ 宗像大社神宝館の奉獻品をはじめとした展示物の情報を追加。 [むなかたアーカイブス] 沖ノ島の奉獻品、宗像地域の文化財、古文書・史料、研究成果の講演動画、宗像神社・関連遺跡、国内外の類似資産、沖ノ島の遥拝スポットなどを収集し、これまでの調査研究に裏付けられた情報とセットにして、研究者から一般まで幅広い層向けにウェブ上で公開している。 現在約 700 件のデータを掲載しているが、まだまだ計画区域の文化資源を網羅しきれていない。文化観光拠点施設と連携して、不足している奉獻品等宗像地域の未掲載文化資源情報の追加や奉獻品の文様のデータベースの新たな追加など、コンテンツを充実する必要がある。さらに、多言語化を進めることとし、観光庁「魅力的な多言語解説作成指針」に従い、ネイティブによる英語翻訳を行う。インバウンドの来訪動向をみながら、韓国語、中国語等の対応言語を増やしていく。 （主な取組） ・ 国宝（奉獻品）の魅力を増進するため、360° カメラを使った VR 画像を制作・掲載。 ・ 日本全国に所在する宗像神社・宗像三女神をまつる神社を情報収集・掲載。
実施主体	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会
実施時期	2021～2025 年度
継続見込	各施設・協議会が確保する事業費で継続
アウトプット目標	・ スマホガイド、むなかたアーカイブスの更新

	・スマホガイド、むなかたアーカイブスの閲覧数 ・スマホガイド閲覧者の満足度
必要資金 調達方法 (千円)	合計 25,000 (自己資金 8,334) (令和3～7年度文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業 16,666) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

(事業番号 2-②)

事業名	体験・滞在型商品等の造成・販売促進事業
事業内容	観光事業者への委託、県内外の旅行代理店等へのセールスなどを通じ、本計画で造成する各種体験プログラムを組み込んだ商品の造成・販売を促進する。 (商品例) [宿泊客向け(多言語対応を含む)] ・ 県外客やインバウンド向けに、沖ノ島の遠望体験をメインに、夜間のメニューや地域の食文化を組み合わせ、福岡市・北九州市を発着点とする滞在型商品。 ・ 宗像大社秋季大祭(3日間)を核に、他の体験プログラムを盛り込み、リゾートホテル滞在とジャンボタクシーで巡る商品。 ・ 韓国、香港などからの旅行者を中心に、外国人レンタカー利用件数が増加(2017 年 約 27 千件対前年度 35%増している状況。レンタカーを使用し、本計画区域内に宿泊すると、特典が受けられるサービスを事業者と連携して造成。 [日帰り客向け] ・ バスツアーを選好する県内在住者等に向けた福岡市・北九州市を発着点とする日帰りツアー。福岡市(福岡空港、博多駅)、北九州市(北九州空港、小倉駅)を発着地としたバスツアーを造成。 上記に加えて、県外客やインバウンド向けについては、空港や県内主要駅からのリムジンバスによる計画区域へ送迎の販売促進に取り組む。また、特典付きレンタカーの販売、地元タクシー会社7社と連携した定額タクシーの販売等を検討する。 ※本事業は交通事業者等の関係者と協議の上、検討・実施します。
実施主体	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会、宗像観光協会、ふくつ観光協会、ひかりのみちDMO福津
実施時期	2022～2025 年度
継続見込	観光事業者による継続
アウトプット 目標	・ ツアーの参加者数・宿泊者数 ・ ツアー参加者の満足度
必要資金 調達方法(千円)	合計 4,000 (自己資金 4,000)

(事業番号 2-③)

事業名	シェアサイクルによる周遊促進事業
事業内容	海の道むなかた館・宗像大社神宝館と「道の駅むなかた」は約3km、津屋崎複合文化センター歴史資料館・津屋崎千軒と「あんずの里」は約6km 離れた位置にある。双方とも、県内では人気のサイクリングコース上にあり、自転車を使うと、10～20分程度で移動ができる。 公共交通機関を利用して来訪した観光客などの移動の利便性を高め、滞在時間の延長を図るため、文化資源と農林水産物の直売所等との周遊コースをシェアサイクルで巡ることができるサービスを提供する。 ※ 本計画区域には、鐘崎、「道の駅むなかた」、宗像大社辺津宮を通る自転車専用道(県道)が整備されている。また、福岡県観光連盟が観光客向けに「道の駅むなかた」から新原・奴山古墳群、津屋崎千軒を経由して福岡市方面に至るロングライドルートをウェブサイトで紹介しており、週末を中心にサイクリストの姿が数多く見られる。

	上記のシェアサイクルサービスの利用者やサイクリストの文化資源などへの立ち寄りを促進するため、周遊スポットへのサイクルスタンドの設置にも取り組む。(事業番号5-① 観光旅客の利便増進のためのサイン/POP等設置事業)
実施主体	宗像観光協会、ふくつ観光協会、ひかりのみちDMO福津
実施時期	2022年度
継続見込	各実施主体の収入で継続
アウトプット目標	・サービスの利用者数 ・サービスの利用者の満足度
必要資金 調達方法(千円)	合計1,000(自己資金334) (令和4年度文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業666) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

8-1-3. 地域における文化観光拠点施設その他の文化資源保存活用施設と飲食店、販売施設、宿泊施設その他の国内外からの観光旅客の利便に供する施設との連携の促進に関する事業

(事業番号3-①)

事業名	拠点施設をつなぐ周遊促進事業
事業内容	本計画地域に頻繁に来訪する日帰り客(主に中高年)は、「道の駅むなかた」、「あんずの里市」、「鐘の岬活魚センター」、「お魚センターうみがめ」など農林水産物の直売所にも来訪している。日帰り客のリピーターを文化観光拠点施設へ誘引し、来訪者の滞在時間を延長し、旅行消費額を増価させるため、これまで効果のあった施策を参考に事業を展開する。 加えて、文化観光拠点施設のホームページ、SNS、「スマホガイド・みちびき沖ノ島」などで、地域の飲食店や観光情報について発信し、観光旅客の利便性を高め、周遊を促進する。 ・農林水産物直売所と連携し、海のみちむなかた館、宗像大社神宝館、福津市複合文化センターへの来訪者に入場割引、ミュージアムグッズの提供等のサービスを期間限定で実施。 ・農林水産物直売所、文化観光拠点施設、主要な文化資源の各所で、集客イベントを同時開催するとともに、各所で出題される文化資源にまつわるクイズに答える周遊促進クイズラリーを実施。 ・連携する農林水産物直売所において「公式ガイドブック」、ミュージアムグッズを販売。 ・タクシー事業者と連携し農林水産物直売所、文化観光拠点施設を巡る定額サービスを提供。 ・区域内の大型ホテルや教習所等と協働し、施設所有のバスによる計画区域内の周遊案内といったサービス構築を検討。 併せて、福岡県にあるもう一つの世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」、世界の記憶「山本作兵衛コレクション」に関連する文化資源(官営八幡製鐵所、北九州市立いのちのたび博物館、遠賀川水源池ポンプ室、三池炭鉱宮原坑、三池港、大牟田石炭産業科学館、田川市石炭・歴史博物館など)と本計画区域内の周遊を促進する事業を展開する ・文化資源にまつわる謎解きと各所での宝探しを組み合わせたゲーム、福岡県が運営する「福岡よかところパスポート」(県内の各種施設、飲食、ショッピングなどがお得に利用できるサービス)を活用したスタンプラリーなど、周遊促進キャンペーンを展開。 ※本事業は交通事業者等の関係者と協議の上、検討・実施します。
実施主体	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会、宗像観光協会、ふくつ観光協会、ひかりのみちDMO福津
実施時期	2021～2025年度
継続見込	各施設・協議会が確保する事業費で継続
アウトプット目標	・文化観光拠点施設の来訪者数 ・周遊促進事業による文化観光拠点施設への来訪者数 ・世界遺産構成資産への来訪者数
必要資金 調達方法(千円)	合計25,000(自己資金8,334) (令和3～7年度文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業16,666)

	※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。
--	---

(事業番号 3-②)

事業名	文化資源をイメージしたミュージアムグッズ、土産品開発事業
事業内容	主に、これまで「宗像・沖ノ島」に興味のなかった層をターゲットに、世界遺産や周辺の文化資源に関連するアイコンを活用したミュージアムグッズや農林水産物直売所と連携した商品・サービスを開発・販売し、文化資源に関心を持ってもらうとともに、誘客を促進する。 ・ 宗像三女神、宗像海人族、沖ノ島奉獻品、古墳副葬品等を活用して、実用品(旅行グッズ、マスク、エコバック、キッチングッズ、文房具など)を開発し、文化観光拠点施設、農林水産物直売所、観光施設等で販売 ・ 文化資源をテーマに、地域の農林水産物を使ったお土産・スイーツ、飲食サービス商品を開発。海の道むなかた館内のショップ宗像「蒼の杜」、農林水産物直売所、観光施設等で販売 ・ ミュージアムグッズ等のデザインに使用する奉獻品の文様等をデータ化 ・ 各文化観光拠点施設における企画展の図録や写真集といった書籍の制作(改訂も含む)・販売
実施主体	宗像大社神宝館、宗像観光協会、ふくつ観光協会、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会、ひかりのみちDMO福津
実施時期	2021～2025 年度
継続見込	商品販売収入により継続
アウトプット目標	・商品・サービスの開発数 ・商品・サービスの購入者の満足度
必要資金 調達方法 (千円)	合計 14,000 (自己資金 4,667) (令和3～7年度文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業 9,333) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

(事業番号 3-③)

事業名	地域通貨を活用した地域活性化事業
事業内容	毎年、福岡県宗像市で開催されている「宗像国際環境会議」において試行的に展開されているスマートフォンを活用した地域通貨「常若通貨」の、計画区域内での利用拡大を図り、地域経済を循環させ地域活性化につなげる。 地域通貨は各種事業の観光誘客イベント等において実施予算から付与するとともに、飲食や各種体験プログラム、アクティビティに使用することができる。
実施主体	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会、宗像国際環境会議実行委員会
実施時期	2023～2025 年度
継続見込	保存活用協議会等の収入で継続
アウトプット目標	・地域通貨利用店舗数 ・利用者の満足度
必要資金 調達方法 (千円)	合計 3,000 (自己資金 1,000) (令和5～7年度文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業 2,000) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

8-1-4. 国内外における地域の宣伝に関する事業

(事業番号 4-①)

事業名	インバウンド向け誘客促進事業
事業内容	(1) 「北斎」と連携した世界遺産プロモーション事業(2021 年度・日本博事業)

	東京 2020 大会期間中に東京ミッドタウン(港区赤坂)で開催予定の「北斎/HOKUSAI 2020」(開催期間:2021年7～8月)にあわせ、沖ノ島、出土した国宝、宗像三女神、宗像大社秋季大祭(みあれ祭)などを北斎漫画に登場する人物や動物(空想上のものも含む)を使って紹介する映像を公開し、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の魅力を国内外にアピールする。 欧米で絶大な人気を誇る「北斎」とのコラボレーションにより、効果的に「宗像・沖ノ島」の知名度の向上とともに、首都圏や欧米のインバウンドの誘客を図る。 [インバウンド・首都圏の中高年齢層・若年層向けプロモーション] ・東京ミッドタウンに展示スペース・ブースを設け、プロモーション VR 映像を放映。 ・パネルやガイドによる世界遺産をはじめとした文化資源の展示解説、web アプリを使った宗像・福津周遊ルートや交通アクセスの案内、本計画地域の食品等の紹介を実施。 ・西日本を中心とした関連施設も網羅したパネルやガイドにより、他地域へも誘客。 ・宗像国際環境会議実行委員会と連携し、収益の一部を環境保全活動の資金として活用する「世界遺産『神宿る島』宗像・沖ノ島』スペシャル・ツアー(ガイド付き国宝鑑賞、神事参加、太古の海上航路体験などを)」を販売促進。 ※ イベント後、VR 映像は文化観光拠点施設での放映をはじめ、本計画の参加団体が実施するプロモーションなどで活用。 (2) 国際線エアラインを活用した誘客促進(2023 年度) 月間約 70 万人の視聴が期待される国際線エアライン機内の個人用モニターに放映される CM への広告出稿を行う。本計画で造成したツアーの模様を伝え、外国人の来訪意欲の引き出すとともに、視聴数、インバウンド来訪者に対するアンケートなどを通じ、誘客効果、ターゲットの明確化などを戦略の見直しなどに役立てる。  ・動画広告制作、広告出稿、分析を実施。 ・「スマホガイド・みちびき沖ノ島」も併せて PR (事業番号2ー①「みちびき沖ノ島」・「むなかたアーカイブス」拡充事業と連動)。 ※海外プロモーションについては JNTO と相談のうえ実施します。
実施主体	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会
実施時期	2021 年度
継続見込	なし ※VR 映像についてはプロモーション等で活用
アウトプット目標	・プロモーション会場の来場者数 ・プロモーションによる文化観光拠点施設への来訪者数 ・動画等視聴回数 ・世界遺産・文化観光拠点施設の外国人来訪者数
必要資金 調達方法 (千円)	合計 10,000 (自己資金 4,167) (令和3年度日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業 2,500) (令和5年度文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業 3,333) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。
(事業番号 4ー②)	
事業名	文化観光拠点施設のホームページ更新事業
事業内容	文化観光拠点施設3館のホームページは、それぞれ独自に制作・運用している。初めての訪問者が世界遺産をはじめとした計画区域の文化資源の情報を体系的・網羅的に把握するのが困難な状態である。また、各館の展示内容も具体的でなく、多言語対応ができていないページもある。 ホームページの様々な訪問者・来訪希望者(子ども、高齢者、障がい者、外国人等)に、分かりやすい観点で磨いてきた文化資源を楽しんでもらうという統一的な視点に立って、それぞれの役割分担を明確にし、連携をとったかたちでリニューアルする必要がある。また、この更新に歩調を合わせ、「神

	宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群のホームページも一部手直しする。 ・ 統一的なデザイン・ビジュアルを取り入れ、文化観光拠点施設としての位置づけ、展示物、収蔵品、調査研究成果、企画展などの情報をわかりやすい説明で提供(多言語対応含む)。 ・ 観光拠点施設が持つ展示・写真・動画などのコンテンツを活用した施設案内動画とガイドによる施設案内のライブ配信によるバーチャル施設見学の実施。 ・ 2市の観光協会等と連携して、計画区域内の農林水産物直売所、宿泊施設、交通手段、飲食店、レジャー等の情報を一元的に把握できるよう更新(事業番号2-①「みちびき沖ノ島」・「むなかたアーカイブス」拡充事業との連動)。 ・ これまで開催したフォトコンテストでの撮影箇所をはじめ、世界遺産と周辺の文化資源におけるフォトジェニックスポットを集約し、ウェブサイト上のギャラリーや SNS を使った定期的な配信などを実施。 ・ 上記の更新に併せ、「スマホガイド・みちびき沖ノ島」における文化観光拠点施設の概要、展示物等の解説内容を追加。 ※WEBサイトの作成にあたっては JNTO と相談のうえ実施します。
実施主体	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会、海の道むなかた館、福津市複合文化センター歴史資料館、宗像大社神宝館
実施時期	2021～2022 年度
継続見込	なし
アウトプット目標	・ 文化観光拠点施設、保存活用協議会のホームページの更新 ・ ホームページ閲覧者の満足度
必要資金 調達方法 (千円)	合計 8,000 (自己資金 2,667) (令和3～4年度文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業 5,333) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

(事業番号 4-③)

事業名	若年層向け誘客促進事業
事業内容	地域住民と連携した地域活性化の実践的な調査研究に取り組む大学と連携して、学生の発想を生かし、これまで興味のなかった若年層へのアプローチ方法を検討し、プロモーションに活かす取組を実施する。 ・ 地域住民に世界遺産をはじめとした文化資源への愛着を深めてもらうとともに、その価値をわかりやすく伝え、新たな応援者・来訪者の獲得を目指すため、文化資源とそれを取り巻く地域の人々をテーマとし、音楽、映像、アート作品等のアプローチ方法を検討。 ・ そのうえで、学生がテーマに合わせフィールドワークを行い、アーティストとのコラボレーションにより誘客コンテンツを制作し、文化観光拠点施設やイベント(大島七夕祭、みあれ祭、ふくつの古墳まつりなど)におけるプロモーションに活用するほか、YouTube などの媒体で発信。 ・ 来訪者に向けたアンケート、視聴数等により、効果や戦略の見直しに役立てる。 ※ 連携予定 久留米大学(福岡県内で、地域振興、被災地支援、特産品 PR 等をテーマに住民が参加した若年層向けコンテンツの制作を通じた調査研究実績あり)
実施主体	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会
実施時期	2021～2022 年度
継続見込	なし
アウトプット目標	・ プロモーションイベント参加者の満足度 ・ 動画等視聴回数
必要資金 調達方法 (千円)	合計 1,500(自己資金 500) (令和3～4年度文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業 1,000) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

(事業番号4-④)							
事業名	旅行代理店等への販売促進事業						
事業内容	福岡県、宗像・福津市、福岡県観光連盟等が実施する旅行博出展時や旅行代理店へのセールス時に、本地域計画に基づく事業のチラシ、パンフレット配布等を行う。また、ディスティネーションキャンペーンや各種モニターツアー・ファムトリップ実施時に、適宜文化観光拠点施設、文化資源の紹介・プロモーションを行う。 加えて、JR九州の観光列車「36ぶらす3」の車中で、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の紹介がなされていることから、本事業のPRについても、JRと協議のうえ、展開していく。						
実施主体	福岡県、宗像市、福津市、福岡県観光連盟						
実施時期	2021～2025 年度						
継続見込	福岡県等の事業費により継続						
アウトプット 目標	・文化観光拠点施設の来訪者数 ・世界遺産構成資産への来訪者数						
必要資金 調達方法(千円)	福岡県等の事業費で実施（自己資金 0）						
8-1-5. 1. ～4. の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業							
(事業番号5-①)							
事業名	観光旅客の利便増進のためのサイン／POP等設置事業						
事業内容	本地域計画の中心的な文化資源である世界遺産は、シリアル・プロパティ(1つの価値を説明するために複数の資産で構成される遺産群)であり、その価値は可視化しにくいものであるため、観光を満喫するには、各文化資源を巡るだけでなく、現地でのガイドやサインなどによるわかりやすい解説が必要になる。 加えて、本計画では文化資源や観光施設の周遊を促進することとしており、遅れている多言語に対応した解説ツールや移動手段の整備も進める必要もある。「スマホガイド・みちびき沖ノ島」の内容充実や QR コードの増設を図るとともに、観光旅客の利便増進のため、周遊スポットにおける、サイン／POP、デジタルサイネージ、サイクルスタンドなどの整備をすすめる。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th><th>主な取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保存活用協議会</td><td> ・文化資源や周遊スポットへの「スマホガイド・みちびき沖ノ島」の活用を促すサイン・QR コードの増設(事業番号2-①「みちびき沖ノ島」・「むなかたアーカイブス」拡充事業関連整備)。 ・宗像大社神宝館等における多言語解説(QR コード)の設置(事業番号1-②世界遺産体感展示等展示更新事業(宗像大社神宝館) 関連整備)。 </td></tr> <tr> <td>宗像観光協会、ふくつ観光協会</td><td> ・観光旅客の周遊促進のため、文化観光拠点施設や観光施設にデジタルサイネージを設置し、文化資源や観光について時季に応じた情報を発信(事業番号3-①拠点施設をつなぐ周遊促進事業関連整備)。 ・周遊の利便性向上のため、文化観光拠点施設や観光施設にサイクルスタンドを設置(事業番号2-③シェアサイクルによる周遊促進事業関連整備)。 </td></tr> </tbody> </table>	実施主体	主な取組内容	保存活用協議会	・文化資源や周遊スポットへの「スマホガイド・みちびき沖ノ島」の活用を促すサイン・QR コードの増設(事業番号2-①「みちびき沖ノ島」・「むなかたアーカイブス」拡充事業関連整備)。 ・宗像大社神宝館等における多言語解説(QR コード)の設置(事業番号1-②世界遺産体感展示等展示更新事業(宗像大社神宝館) 関連整備)。	宗像観光協会、ふくつ観光協会	・観光旅客の周遊促進のため、文化観光拠点施設や観光施設にデジタルサイネージを設置し、文化資源や観光について時季に応じた情報を発信(事業番号3-①拠点施設をつなぐ周遊促進事業関連整備)。 ・周遊の利便性向上のため、文化観光拠点施設や観光施設にサイクルスタンドを設置(事業番号2-③シェアサイクルによる周遊促進事業関連整備)。
実施主体	主な取組内容						
保存活用協議会	・文化資源や周遊スポットへの「スマホガイド・みちびき沖ノ島」の活用を促すサイン・QR コードの増設(事業番号2-①「みちびき沖ノ島」・「むなかたアーカイブス」拡充事業関連整備)。 ・宗像大社神宝館等における多言語解説(QR コード)の設置(事業番号1-②世界遺産体感展示等展示更新事業(宗像大社神宝館) 関連整備)。						
宗像観光協会、ふくつ観光協会	・観光旅客の周遊促進のため、文化観光拠点施設や観光施設にデジタルサイネージを設置し、文化資源や観光について時季に応じた情報を発信(事業番号3-①拠点施設をつなぐ周遊促進事業関連整備)。 ・周遊の利便性向上のため、文化観光拠点施設や観光施設にサイクルスタンドを設置(事業番号2-③シェアサイクルによる周遊促進事業関連整備)。						
実施主体	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会、宗像観光協会、ふくつ観光協会、ひかりのみちDMO福津						
実施時期	2021～2025 年度						
継続見込	各実施主体の収入で継続						
アウトプット目標	・ 来訪者の満足度						
必要資金 調達方法(千円)	合計 15,000(自己資金 5,000) (令和3～7年度文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業 10,000) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。						

8-2. 特別の措置に関する事項

8-2-1. 必要とする特例措置の内容

事業番号・事業名	
必要とする特例の根拠	文化観光推進法第 条（ 法の特例）
特例措置を受けようとする主体	
特例措置を受けようとする事業内容	
当該事業実施による文化観光推進に対する効果	

8-2-2. オブジェ等の設置に関する取組等

申請の名称	
申請の根拠法令・条項	
設置の目的	
設置期間	
設置場所	
オブジェ等の構造	
オブジェ等の工事実施の方法（※）	
工事期間（※）	
復旧方法（※）	

（※）定まっている場合に記載してください。

また、設置場所付近の見取図その他の補足事項があれば参考資料として添付してください。

8-3. 必要な資金の額及び調達方法

年度	総事業費	事業番号	所要資金額	内訳
令和3（2021）年度	202 百万円	事業番号 1-①	6 百万円	2 百万円（自己資金） 4 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1-②	2 百万円	0.7 百万円（自己資金） 1.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1-④	5 百万円	1.7 百万円（自己資金） 3.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1-⑤	148.5 百万円	22.2 百万円（自己資金） 2.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁）） 124 百万円（日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業（主催・共催型プロジェクト）文化庁）
		事業番号 1-⑥	9 百万円	3.5 百万円（自己資金） 4 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁）） 1.5 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（Living History 促進事業）文化庁）
		事業番号 1-⑦	4 百万円	1.3 百万円（自己資金） 2.7 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1-⑧	3 百万円	1 百万円（自己資金） 2 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1-⑨	1 百万円	0.3 百万円（自己資金） 0.7 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1-⑩	3 百万円	1 百万円（自己資金） 2 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 2-①	5 百万円	1.7 百万円（自己資金） 3.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 3-①	5 百万円	1.7 百万円（自己資金） 3.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 3-②	2 百万円	0.7 百万円（自己資金） 1.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 4-①	5 百万円	2.5 百万円（自己資金） 2.5 百万円（日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業（イノベーション型プロジェクト）文化庁）
		事業番号 4-②	2 百万円	0.7 百万円（自己資金） 1.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））

		事業番号 4-③	0.5 百万円	0.2 百万円（自己資金） 0.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 5-①	1 百万円	0.3 百万円（自己資金） 0.7 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
令和 4（2022）年度	76.5 百万円	事業番号 1-①	6 百万円	2 百万円（自己資金） 4 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1-②	7 百万円	2.3 百万円（自己資金） 4.7 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1-③	4 百万円	1.3 百万円（自己資金） 2.7 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1-④	8 百万円	2.7 百万円（自己資金） 5.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1-⑤	0.5 百万円	0.2 百万円（自己資金） 0.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1-⑥	5 百万円	1.7 百万円（自己資金） 3.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1-⑦	7 百万円	2.3 百万円（自己資金） 4.7 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1-⑨	3 百万円	1 百万円（自己資金） 2 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1-⑩	6 百万円	2 百万円（自己資金） 4 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 2-①	5 百万円	1.7 百万円（自己資金） 3.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 2-②	1 百万円	1 百万円（自己資金）
		事業番号 2-③	1 百万円	0.3 百万円（自己資金） 0.7 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 3-①	5 百万円	1.7 百万円（自己資金） 3.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 3-②	5 百万円	1.7 百万円（自己資金） 3.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 4-②	6 百万円	2 百万円（自己資金） 4 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 4-③	1 百万円	0.3 百万円（自己資金） 0.7 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））

		事業番号 5-①	6 百万円	2 百万円（自己資金） 4 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
令和 5（2023）年度	69.5 百万円	事業番号 1-①	8 百万円	2.7 百万円（自己資金） 5.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1-②	6 百万円	2 百万円（自己資金） 4 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1-③	3 百万円	1 百万円（自己資金） 2 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1-④	8 百万円	2.7 百万円（自己資金） 5.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1-⑤	0.5 百万円	0.2 百万円（自己資金） 0.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1-⑥	5 百万円	1.7 百万円（自己資金） 3.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1-⑦	8 百万円	2.7 百万円（自己資金） 5.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1-⑨	2 百万円	0.7 百万円（自己資金） 1.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1-⑩	2 百万円	0.7 百万円（自己資金） 1.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 2-①	5 百万円	1.7 百万円（自己資金） 3.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 2-②	1 百万円	1 百万円（自己資金）
		事業番号 3-①	5 百万円	1.7 百万円（自己資金） 3.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 3-②	4 百万円	1.3 百万円（自己資金） 2.7 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 3-③	1 百万円	0.3 百万円（自己資金） 0.7 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 4-①	5 百万円	1.7 百万円（自己資金） 3.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 5-①	6 百万円	2 百万円（自己資金） 4 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
令和 6（2024）年度	45.5 百万円	事業番号 1-①	5 百万円	1.7 百万円（自己資金） 3.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））

		事業番号 1-②	6 百万円	2 百万円（自己資金） 4 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1-③	3 百万円	1 百万円（自己資金） 2 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1-④	8 百万円	2.7 百万円（自己資金） 5.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1-⑤	0.5 百万円	0.2 百万円（自己資金） 0.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1-⑥	1 百万円	0.3 百万円（自己資金） 0.7 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1-⑦	7 百万円	2.3 百万円（自己資金） 4.7 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 2-①	5 百万円	1.7 百万円（自己資金） 3.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 2-②	1 百万円	1 百万円（自己資金）
		事業番号 3-①	5 百万円	1.7 百万円（自己資金） 3.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 3-②	2 百万円	0.7 百万円（自己資金） 1.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 3-③	1 百万円	0.3 百万円（自己資金） 0.7 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 5-①	1 百万円	0.3 百万円（自己資金） 0.7 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
令和 7（2025）年度	38.5 百万円	事業番号 1-①	5 百万円	1.7 百万円（自己資金） 3.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1-②	4 百万円	1.3 百万円（自己資金） 2.7 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1-③	3 百万円	1 百万円（自己資金） 2 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1-④	8 百万円	2.7 百万円（自己資金） 5.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1-⑤	0.5 百万円	0.2 百万円（自己資金） 0.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1-⑥	1 百万円	0.3 百万円（自己資金） 0.7 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））

		事業番号 1-⑦	3 百万円	1 百万円（自己資金） 2 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 2-①	5 百万円	1.7 百万円（自己資金） 3.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 2-②	1 百万円	1 百万円（自己資金）
		事業番号 3-①	5 百万円	1.7 百万円（自己資金） 3.3 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 3-②	1 百万円	0.3 百万円（自己資金） 0.7 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 3-③	1 百万円	0.3 百万円（自己資金） 0.7 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 5-①	1 百万円	0.3 百万円（自己資金） 0.7 百万円（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業補助金（文化庁））
合計	432.0 百万円			

※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、事業の規模・内容の見直しや自己資金による対応等について検討する。

9. 計画期間

2021(令和3)年度から 2025(令和7) 年度までの5年間とします。